

大 川 市 議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録

令和元年12月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西	田	学	9番	古	賀	寿	典	
2番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
3番	宮	崎	貴	仁	11番	箴	島	か	おる
4番	宮	崎	稔	子	12番	吉	川	一	寿
5番	龍	誠	一	13番	古	賀	龍	彦	
6番	内	藤	栄	治	14番	川	野	栄	美子
7番	平	木	一	朗	15番	永	島	守	
8番	永	島	幸	夫					

欠席議員

な し

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉	重	良	一						
副	市	長	石	橋	徳	治					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	課	者	長	志	牟	田	達	也
(兼)	会	計	課	長							
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣		
総	務	課	長	古	賀	収					
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長	橋	本	浩	一				
大	川	の	駅	推	進	室	長	山	田	秀	幸

地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
健 康 課 長	下 川 慎 司
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第67号 大川市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例の制定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(議案第67号)

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第48号～第63号、第66号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	4	宮 崎 稔 子	1. 地域の居場所たんぼぼの会の活動推進について 2. 高齢者の緊急通報システム設置の推進について 3. 市の広報に広い情報ツールの活用を 4. 避難所にマンホールトイレの設置を
7	6	内 藤 栄 治	1. 大川市の水災害時の対応について
8	15	永 島 守	1. 市政の危機管理責任と運営成果目標について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

本日一般質問に立たれます議員は宮崎稔子議員、内藤議員、永島守議員、3名でございます。

出席議員は定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行いますので、この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。

まず初めに、先月、我が市の中学校教諭によるあってはならない不祥事が発覚し、新聞、テレビ等でも報道がございました。教職者という者は、携わった生徒にとって絶対的に信頼を寄せるものであり、進むべき道を教え導く重大な責任ある聖職であるという自覚をなくしてはなりません。市としても、二度とこのような不祥事を起こさぬよう、今回の問題の原因究明も含めた上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、どうかこれからの未来、困難が待ち受けていても、子供たちが社会で生き抜いていける力を、心の教育を、市を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

我が国は、想像以上の少子・高齢化が急速に進む中で、国は人生100年時代にふさわしい社会への転換を押し進めることを示しています。我が市においても、平成26年度に介護保険法が改正され、団塊世代が75歳以上になる2025年を目標に高齢者になっても住みなれた地域でできるだけ自立した生活を最後まで送ることができるように、地域で支え合うまちづくり、地域包括ケアシステムの構築を目指してあるのではないのでしょうか。この構築は、近年、御近所づき合いが希薄になり、また、おひとり暮らしの世帯がふえる今、高齢者だけでなく、子育て世帯や障がい者等も含む、その地域に暮らす全ての人にとって、総合的、包括的な地域ケアの仕組みづくりとして考えていくことが大切であり、それが確立されれば、想像以上のすばらしい成果をもたらす福祉の穴を埋める最高のシステムなのではないのでしょうか。

その地域包括システムには、全国の共通モデルがあるわけではなく、その地域に必要な地域独自のものが行政と住民がともに1つになって我が事として、自分たちが住むまちづくりに取り組む姿勢が持てるかどうかにかかっていると思います。

その上で、30分ほどあれば駆けつけることができる範囲の地域という概念の中で、我が市においては、各小学校の校区を基準に、その構築を進めてあるのではないのでしょうか。

木室校区においては、旧木室幼稚園跡地を活用され、木室たんぼぼの会という多世代交流の場がつくられ、現在、多くの地域の皆さんの御協力で活動されています。

発足に当たり、このようにあります。木室たんぼぼの会は、御近所づき合いが希薄になった今日、地域にどのような方が住んでいらっしゃるのか、どこのお子さんなのか、皆さんに木室校区にもっと興味を持っていただき、一昔前のような交流がある地域をつくろうという会です。

また、もしお困りの方がおられたら、御近所さんで何かできることはないか、たんぼぼの綿毛のように皆さんのところに飛んでいきましょう。ゼロ歳から100歳越えまで皆さんで木室家族をつくりましょうという思いのもとに発足されています。

木室幼稚園が閉園後は、跡地を売却の方向性があるということのを了承の上ではありますが、木室幼稚園をこよなく愛する会の方々を中心に3年近く園舎のみならず園庭をも除草作業など丁寧に管理をしていただき、子供たちの声が響かないのがうそのように、いつでも子供た

ちが裸足で走り回れるように手入れをしていただいております。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

その場所をお借りし、多世代交流の場、たんぼぼの会が活動されております。行政としては、地域包括システムづくりの進め方として、地域で支えるまちづくりをコンセプトに住民主体の構想でのお考えであるとは思いますが、先ほども述べましたように、行政と住民がともに我が事として、公助・共助・互助・自助が一体となってまちづくりに進むことが、その姿勢がなければつくり上げることができないと思います。その構築がしっかりとつくり上がるまで、また、それから行政も一緒に寄り添っていただけるのか、そこが全く見えません。

現在の活動に対し、どのようにお考えなのかお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

また、高齢者の緊急通報システム設置の推進について、市の広報に広い情報ツールの活用を、また、避難所にマンホールトイレの設置をについても、質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えいたします。

地域の居場所たんぼぼの会の活動についての御質問でございますが、議員も御承知のとおり、本市の生活支援体制整備事業につきましては、大川市社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置して、地域住民が住みなれた地域でいつまでも元気に生活していくために、介護予防や生活支援サービスを利用できるよう、各地区に協議体を設置し、地域住民のニーズや地域資源について考えていただいております。

その中でも、木室地区の協議体でございます「木室たんぼぼの会」につきましては、第2層コーディネーターを配置し、話し合いをされながら、木室幼稚園跡地を中心に率先した活動がなされております。

活動内容につきましては、毎週土曜日に開催されております「たんぼぼカフェ・たんぼぼ塾」を初めとし、各種季節のイベントや防災訓練など活発な活動を展開されており、この活動は地域のきずなを深め、地域力を高めるものであると、大変心強く感じているところでご

ございます。

また、木室幼稚園跡地につきましても、廃園後から現在まで、除草作業や清掃作業などを定期的に行っていたいただいております、感謝しているところでございます。

これからも、住みなれた地域でいつまでも生活していくためには、介護予防や生活支援サービスに資する共助の場が大事だと思いますので、市といたしましても、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。

壇上でも述べましたように、現在たんぼぼの会は、木室幼稚園跡地を拠点に地域の居場所として、先ほど市長が教えていただいたように、子供たちの学習支援や大人の脳トレ、それから子供食堂、防災訓練、各季節のイベント事、さまざまな活動をされています。

しかしながら、先日の11月29日、市のホームページに木室幼稚園跡地売却の優先交渉権者の決定が発表されておりました。

今後、このたんぼぼの会が今までのように活動できる場所のことなど、これから行政としてその支援をどのようにお考えなのでしょうか。

壇上でも述べましたように、コンセプトとしてはあくまでも住民主体で作り上げるという思いであるとは思いますが、行政も一緒になって助走していただかなければ、さまざまな御意見をまとめるのはとても大変なんです。時には会の運営のこととか、困ったことはないですかとか、こうこうしてみてもどうですかとか、自分たちに何かできることはないかなど、行政に寄り添っていただきたいと思うのですが、活動の拠点なども含めて、今後の御支援はどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

たんぼぼの会への市の支援と申しますか、助成についての御質問ですけれども、まず活動拠点ですけれども、一番考えられるものとしては、基本的には各地区の中心付近にございま

す皆さんが集まりやすいところということで、今現在、田口地区で活動拠点とされておりますコミュニティセンターが一番に考えられるかというふうに思います。

また、このほかにも各地区にあります公民館ですとか、あるいは空き家の利用等を国のほうも想定をしておりますので、そういった例えば、空き家の利用でございますと、ちょっとした改修費ですとか、あるいはそこが借家であった場合の使用料等について、市のほうからの補助制度もございますので、そうした補助を通しての市の支援ですとか、あるいは現在もそうですけれども、協議をする場、協議体のほうですね、そちらのほうには社協のほうに委託はしていますが、市のほうとしても一緒に数名入りながら、いろいろその会議の中にも参加をさせていただいておりますので、今後ともそういった、何か力になれる部分があれば御相談に乗りながら、できるだけスムーズに活動ができるような形での支援というのは今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に今ありがたいお言葉をいただいたと思います。本当に活動を行っていく上で、まずは拠点が大事だと思いますし、その支援のほうを行政のほうからもしっかりとお支えいただいて、それぞれいろんな御意見が、活動が大きくなればなるほど出て、なかなかまとまらないという意見も出ておりますし、今、コミセンとか空き家とか公民館とかとお声が出ました。どこが拠点として一番活動しやすいのかしっかりとお声を聞いていただいて、たんぼぼの会の推進をよろしく願いいたします。

今、壇上でも市長のほうからも、先ほど課長の御答弁もありましたけれども、社協に委託しておりますのでではなくて、今お答えいただいて一緒にやっていきたいというありがたいお言葉をいただきましたので、よろしく願いしたいと思います。

今、社協の方にもよくこのたんぼぼの会にもお顔を出していただいておりますけれども、よかったら行政のほうからもしっかりと、どんなことが行われてあるのか様子をのぞきに來てもらいたいなと思います。

社協に委託された事業に対してどのようになっているのか、委託してその事業を進める上

で困っていることはないかなど、書面のやりとりだけではなく、書面に書かれていることがどのようなことなのか、直接目で見て足を運んで一緒に感じていただかないと、その意味を肌で感じることはできないと思います。本当の解決にもよりよい方向性にもそれは進んでいかないと思うんですね。さまざまな事業に対しても言えることなのですが、国の方向性だからとか、指示があったからなのではなくって、それが市民の生活をよりよくするためのものであるのであれば、それを進めなければいけない側の行政職員の方々が本気になって進めようという思いがどれくらいあるのか。そこに全てがかかっていると思いますので、どうかたんぼぼの会だけではなく、各校区でつくり上げる地域包括システムづくりに対しても本気で御尽力いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

たんぼぼの会のほうでも行事がいろいろされております。私のほうにも正式に案内もいただいたりしたんですが、あいにくそのときが、私も地元での公民館ですとか、いろいろなことをやっておりますので、それにちょっと合わなかったのもので、そのときは参加できなかったんですが、市の職員のほうもできる限りそういったところには顔を出しながら、どういったことをやっているかというのは、これからも参加していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

どうか直接足を運んでいただいて、課長だけではなく職員の方がのぞいていただいて、そこでどんなことがお困りなのかなって、皆様がどんなことを必要とされているのかというのを目で見て感じていただければと思います。

壇上でも少し触れましたが、今、我が市の教育現場においても心の教育がとても重要であり、生きる力をしっかりとつける必要があるということを感じています。

来年4月より我が市においても、各小学校でコミュニティ・スクールが導入される予定だとお聞きします。運営協議会の中で決定されることではありますが、このたんぼぼの会の活

動はまさにそれにも値する内容ではないかと思えます。例えば、コミュニティ・スクールの活動の中で、このたんぼぼの会の活動をというお声が、その協議会の中で御意見が出た場合、小学校でできるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

コミュニティ・スクール、学校運営協議会でございますが、議員も御承知のとおり、地域の方々がこの学校運営協議会に参加し、そして学校の教育課程、それから学校の経営方針、そういったことを協議し、学校がよりよく運営されるために協議がなされ、それを学校でまた実際運営を進めていくというのが、この趣旨ではあるわけでございます。その中で、当然ながら地域、学校がこれまで以上に協力し合って、お互いに地域の方々も我が学校として参加していただくということは大いに歓迎すべきということを考えておりますので、たんぼぼの会の活動に限らず、全ての学校でそういった地域の方々が大いに参画していただいて、子供たちの教育の方向に向かって御協力いただくことを願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に素晴らしい活動をされております。おなかの中にいる赤ちゃんから高齢者の方みんなまで支え合うまちづくり、これには、子供たちは生きる力を学び、地域に住んでいらっしゃる住民の方々が顔見知りになり、活動することで健康寿命が延び、ひいては市が元気になる素晴らしい力があると思えます。あの課でとかこの課でとか、社協がとか、行政の縦ではなくどうか横のつながりで、地域行事は全て横でつながっておりますので、その地域の支え合うまちづくりに行政側も横で連携し合って、しっかりと住民に寄り添って一緒につくり上げていただきますようお願い申し上げます。

最後に一言お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

たんぼぼの会の活動につきましては、壇上で申し上げたとおり、大変活発な活動がされておりますし、今、学校教育課長が答弁しましたように、4月からコミュニティ・スクールが始まっていくということで、より地域、学校、そういういろいろな組織が横でつながっていくということでございます。その中で、基本をしっかりと確認しておかなければならないのは、私はさまざまな職業の方が地域にはお住まいであります。これを横軸として、今、議員がおっしゃられた赤ちゃんから高齢者まで縦軸として、そのクロスポイントと申しますか、中心には、基本的にはこれまで大川市が培ってきたコミュニティセンターの機能というものがあろうかというふうに思っております。

そういう中で、壇上で議員が木室に住む方が皆家族ということでもありますので、まさにそういう新しく始まるコミュニティ・スクールという機会も捉えて、住民皆さんが木室はこうしたいんだと。あるいは三又はこうしたいんだと、そういう住民の方々のお気持ちということを大事にしながら、繰り返しになりますが、住みなれた地域で元気にいつまでも暮らしていけると、そういうコミュニティと申しますか、地域づくりを行政も一緒になってやってまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど課長が答弁しましたように、いろいろなそういう事業について、担当である職員、我々もそうなんですけれども、やはり現場を見てしっかりと寄り添ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に御支援のほどよろしく申し上げます。

本当に今若い方々の地域参加というのがなかなか少ないというお声も聞きますけれども、昨夜も子育て世代のお父様がうちに来られたときにおっしゃってあったのが、地域に貢献したいんだ、地域に私たちは貢献したいんだという、その言葉を聞いて、本当に今若い世代から高齢者の方皆さんが地域一体となっけてつくり上げていこうという会が木室はでき上がってきつつあるということを実感しておりますので、また、木室だけでなく大川市全体に対しても、地域でしっかりと支え合うまちづくりに対しても、ぜひよろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

現在、我が市の高齢化率は、2017年度において34%と非常に高く、人口は減少する中、高齢者の数は増加しています。2030年には、我が市の後期高齢者の数もピークを迎えると推計されているのではないのでしょうか。また、核家族化が進む中で、おひとり暮らしの高齢者の数も増加し、今後もその傾向は増加し続けるかと思えます。

その上で、高齢者の皆様が、また、その御家族が少しでも安心して暮らせるよう高齢者保健福祉サービスの中に緊急通報システム事業とありますが、その内容を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

緊急通報システムの内容でございますけれども、対象者は65歳以上のひとり暮らしの方ですとか、あるいはひとり暮らしの重度の身体障害者の方を対象としたサービスでございます。

それで、これは緊急時に装置がございまして、そのボタンを押すことで自動的に受信センターへ通報ができて、センターからその近所の協力員というのを事前に登録していただいているんですが、その協力員の方にどういった状況かの把握をお願いし、対応してもらおうというものでございます。

措置には固定型と携帯型というのがございまして、設置費用と機器代は無料でございますけれども、固定型の場合は利用時の通話料が利用者の負担というふうになります。それとあと携帯型につきましては、所得に応じて負担がございまして、毎月500円の方と千円の方という負担がございまして、その装置にはボタンが2つございまして、緊急ボタンと相談ボタンというのがありまして、ボタンを押すと24時間365日体制をとっております福岡にあります安全センターにつながりまして、万が一のときには救急車を呼んだり、あるいは先ほど言いましたけれども、協力員の方に連絡もされます。それと、相談ボタンを押していただければ、体調のことですとか困り事などの相談にも対応しております。

ほかにも健康状態や生活状況の確認のために毎月1回以上の定期的なお伺い電話といたしまして、センターのほうから利用者宅のほうに電話をします。それ以外にも、見守りセンサーがついておりまして、動きの確認をしています。もし18時間動きがなければ、センターのほうに自動的に通報されるという機能もついているところでございます。

緊急通報システムの概要については以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に素晴らしいシステムだと思います。現在、その緊急通報システムを御利用されている利用者の数をできれば校区ごとに教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

利用者数ですけれども、市全体で言いますと82件ですね。これは11月末現在でございます。それで、校区別に申しますと、大川校区が28件です。三又校区11件、木室校区9件、田口校区18件、川口校区10件、大野島校区6件の計82件でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、大川市の65歳以上のおひとり暮らしの人数を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

こちらは9月末現在となりますけれども、65歳以上のおひとり暮らしの人数でございますが、これが特別養護老人ホームですとか、そういった施設入所の方も含めての数字しか把握ができませんので、合わせたところの数字となりますけれども、2,313人でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

特養とかに入所してある方も含めた上で2,313人ということで、その中の先ほどお答えい

いただきました82件の方が今このシステムを利用されているということでもあります。

おひとり暮らしの高齢者にとって、この緊急通報システムはとても心強いと思うのですが、このようなサービスがありますよという周知はどのようにしてなされてありますか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

周知の方法についてですけれども、まず健康課の窓口での相談等がございましたら、その相談を初めといたしまして、地域包括支援センターの職員の相談、あるいは包括の職員が高齢者宅を訪問する際にそういったシステムの紹介を行ったり、あるいは3年に一度、大川市の介護保険高齢者福祉ガイドブックというのを、こういったものを3年に一回作成しております、これは市報折り込みで全戸に配布を、これは3年に一回ですけど、この中に緊急通報システムの内容の紹介をいたしております。

あるいは、ひとり暮らしの高齢者の方の訪問などをされます民生委員さんが就任された際に研修を行うんですけれども、その際にもこういったガイドブックを使ってシステムの紹介を行ったり、あるいは担当のケアマネジャー等にも紹介をしたりしながら周知を現在図っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

数か月前なんですけれども、我が市のおひとり暮らしの方が自宅で倒れられていて、お部屋で四、五日動けずにいらっしゃったのですけれども、誰も気づかずに、御近所の方が最近部屋の電気がつかないことに気づかれて、幸いなことに、そのことにより助かられたのですが、またこのようなことがあれば心配だと御相談をお受けいたしました。

私も先ほど御説明いただいた緊急通報システムがありますよと、何人かの方に以前にもお話をしました。以前には90を過ぎられた方がおひとり暮らしで倒れられて病院に運ばれておりました。それは御近所の方がたまたま訪ねられて行ったら圧迫骨折をされてありましたの

で、通報されて救急車で運ばれてきて、お元気に回復されて、今また元気におひとり暮らしをされてありますけれども、その方にもそのようなシステムがあるよとお話ししたんですけど、そんなの全然知らないよと言われるんですね。先ほどもいろんな情報をこういうふうにお伝えしております民生委員さんのほうにもとありますけれども、先ほどのガイドブックもすごく中身が濃いので、それを一つ一つというのはなかなか難しいのかなというのも思います。

先ほどの緊急通報システムは、本当皆さん知らないよと、私も何人かお話するんですけど、知らないよという方がとても多いんですね。その後、先ほど倒れられて、四、五日たたれてあったという方の御近所の方々が十数名おひとり暮らしの方が集まってこられて、その方を集められて受信センターの先ほどの福岡の方からお見えになられて説明会がありましたので、私も一緒に説明を聞かせていただいたんですけど、そのシステムの内容が先ほどお答えいただいたようにすばらしいんですね。24時間365日電話の向こうには看護師の方や相談員さんなどが常駐されていて、先ほど御説明いただいたように、お部屋で転倒されて動けないときは2つのパターン、首に下げておくのとボタン、固定式の、2つそれがセットだそうですので、倒れられたらその場で自分の胸にあるボタンを押せば通報が行くという、そのようなことだけではなく、今おっしゃったように健康に不安を感じたときの相談とか、18時間全く動きがない場合には、自動的にセンターのほうに通報に行くとか、また、先ほどお話があったように、悪質な勧誘とか訪問販売が来たときとか、24時間いつでも御相談くださいって。緊急通報という言葉にこだわらずに、些細な心配事でも御相談くださいって言われるんですね。利用者の中には、毎日朝起きたら今起きましたよ、おはようございますって御報告くださる方もいらっしゃるんですよと言われていました。

本当にありがたいシステムなのですが、皆様が御存じないことに残念でなりません。先ほど各校区の利用者の方、数をお聞きいたしましたけれども、この先ほどの説明会の後に、川口の方が10名登録をされたというのは、川口のこの10ではないかと思えます。

どうかおひとり暮らしが御心配な方が、この装置を利用されて少しでも安心して生活されますよう、より多くの方に情報の提供をお願いしたいと思います、どのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ひとり暮らしの方への啓発というか、周知が足りないんじゃないかという御質問かと思いますが、一番は先ほども言いましたように、民生委員さんが定期的な訪問等をされますので、民生委員さんに対してのこれはいいシステムですよというのをわかっていただくということを、今度新しく民生委員さんもかわられたということでの研修等もあろうかと思えますので、そういった機会での周知ですとか、あるいは希望というか、ゆうゆう会等、各地区公民館等でやっておりますので、そういったところで周知を行う等々の方法があろうかと思えますので、そのあたりは何か効果的な周知の方法があるかどうかというのは内部でまた検討して周知を図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

わかりました。本当に民生委員さんだけではなく、行政側としてもしっかりと、本当に民生委員さんにお伝えしなければいけないことがたくさんありますので、先ほどのガイドブックの中身もすばらしい大川の施策たくさんついております。それを一つ一つ説明というのものなかなか難しいかなと思いつつながら、市としても情報提供にしっかりと工夫をしていただきたいと思えます。

関連しておりますので、次の質問に移らせていただきます。

広く市民の皆様にお知らせしたい情報などについてはどのような方法で広報されていきますか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

市といたしまして、情報発信はどうしているかということでございますけれども、主に市報、それから折り込みチラシ、それとホームページ等によって行っております。

また、観光イベント情報につきましては、SNS、それからユーチューブ等でも行っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。主に市報ということでありますけれども、市民の方が市報とかホームページとか目を通しての割合はどれぐらいいらっしゃいますか。できれば年代別でお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

年代別ということですが、正確には把握はできておりませんで、昨年8月に市民アンケートを実施しております、この回収数は4,046と、約4,000程度ですが、この結果を見ますと、市報を見ていると回答された割合は、15歳から19歳が29.9%と最も低くなっております。それから、年代が上がるごとに割合が高くなっておりまして、55歳以上につきましては80%を超える割合ということになっております。全体では73.8%ということです。それから、ホームページを見ていると回答した割合につきましては、一般的にやはりどの年代も低くなっておりまして、全体では14.6%となっております。

この結果から考えますと、客体数は4,000程度でありますけれども、市民全体でも同じような割合になっているのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

今お答えいただきました4,000、アンケートが回収された分の4,000という中の計上ということでありまして、全体として73%ほどが見ていらっしゃるのではないかと。この4,000の回収というのは、回収率は何%ぐらいなのでしょう。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

正確な数字は聞いておりませんが、約5,000通の調査の中から4,046、80%を超える回収率ということで聞いております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。80%の回収率の中での計算ということで、回収できなかった分のお答えはどこにあるのかなというのとも思いますけれども、全体として73%多いなというのを私驚いております。というの、市民の方が市報で見ましたとかというのはほとんど聞かないんですよね。例えば、1世帯に1つの市報等が行きますけれども、例えば、そこに御家族、先ほどの15歳以上の方が5人いらっしゃったとしたら、そこに高齢に行くに連れて市報を見る確率が高いということで、おじいちゃん、おばあちゃんとかお父さん、お母さんが拝見されたら、それはその世帯では終わってしまう市報なのかなとも思うんですね。

私もいろんな、先ほどのたんぼぼの会とかも行っておりますので、市報のチラシに挟んでおりましたよと言ってもなかなかそれが伝わらない。これは本当に、私は3割程度の方しか見ていないのではないかなというのが実感ではありましたけれども、本当に、それではもう一つ、防災ラジオやコミュニティ無線で流れてくることがいろいろありますけれども、これはどのようなときに活用されてあるのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

防災無線につきましては、台風接近時などの防災情報、火災発生時のサイレン吹鳴、あるいは市の施設の臨時休館のお知らせ、防犯の注意喚起、行方不明者に関する情報などを放送しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

防災ラジオをお持ちの方もいらっしゃると思いますけれども、防災ラジオは市内で何台ぐらい活用されてありますか。また、利用条件などがあれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

防災ラジオにつきましては、先ほど御説明しました防災無線で放送しました内容を同時に流すような内容になっておりまして、この分については、活用状況でございますが、まず区長さん、町内会長さん、民生委員の皆様には無償で対応しております。

また、購入を希望されます市民の方に対しましては10千円の自己負担をお願いしまして配付しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。（発言する者あり）答えられますか。

○地域支援課長（中村政則君）

ちょっと不足しておりましたので。

市民の方に対して10千円の御負担で配付しております防災ラジオにつきましては、平成27年度からの累計で183台を配付しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

区長さん等には無償で配付していただいておりますけれども、市民の方が御購入でお聞きしたいという場合は10千円という、ちょっと高額かなと思いますけれども、それでもう一つ、コミュニティ無線のことで、市民の方から何か御意見などが届いていたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

コミュニティ無線、いわゆる防災無線でございますけれども、これは屋外のスピーカーから音声を流しているために、風向きやそのときの気象状況によりまして放送内容が聞き取りにくい場合があります。市民の皆様からはよく聞こえなかったとか、あるいは聞き取りにくいとの御意見をお伺いすることがあります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当おっしゃるとおりで、本当に聞こえづらいんですね。外で何か言っているのはわかりますので、皆さん外に窓をあけられたりとかされるんですけども、聞こえないという声ばかりでございます。本当に聞こえないんですけども、例えばですけども、学校に私の子供たちも、小学校、中学校、高校と行っております。学校ではラインなどを登録しておりますので、ダイレクトに、今修学旅行でホテルに着きましたよとか、どこどこ付近に不審者が出ていますので気をつけてくださいとか、きょうは子供にアンケートを持たせていますのでお書きくださいねとか、情報が手にとるように来るんですね。例えば、このような学校でされているような方法でコミュニティ無線で伝えてあることなども含めて、市の情報も登録を希望された方に発信することはできないのでしょうか。先ほどSNSも発信しておりますとお伝えでありましたけれども、私も大川のフェイスブック投稿、登録しておりますけど、余り更新されていないのかなということも感じます。私が登録している防災無線ですか、火事するときなど登録しておけば、現在、どこどこが火事ですとか、また消火しましたとか、情報が——まもるくんのかな、情報が携帯に届きますので、非常に助かります。このSNS発信というのは費用もそんなにかかりませんし、このような方法がとれないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

防災だけではなくてということかと思っております。SNS等で、それからそういうシステムをとということですけども、やはり費用対効果もあると思えますし、こういう情報をどんなふうに流していくのかということも含めまして、他市の状況とかも調べながら研究のほうはしていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ぜひお願いしたいと思います。

例えば、台風なので学校が休校に緊急になったとき、子供たちには学校の先ほどのLINEのほうから、きょうは学校は休校ですって連絡が入ったそうですけれども、見守りの方には学校が休みになったと、休校になったということが連絡が届かなかったということがあったということもお聞きいたしました。SNSで多くの方にこれが発信することができれば、その情報が行きますので、若い世代の方はお仕事で日中市外にもし出られていたとしても、その方にSNSを通じて情報が入ります。遠く離れて、大川市外で暮らしてある息子さんとか娘さんにも登録されておけば、どこにしようと大川の情報がダイレクトに入ります。遠く離れていても火災時など、災害時など、今災害レベル2だよ、お父さん、お母さん、避難所の準備してねとかできると思うんですね。

以前、コミュニティ無線で市内の古賀さん宅を目がけて、それを目がけて電話帳などを見て、市役所を名乗る不審な電話があっっています。気をつけましょうということが放送されていたんですけれども、全く聞こえないんですね、防災無線で皆さん外に出られて聞くんですけれども。でも、こういうこともSNSを登録してある方に対して、それをSNSで発すれば、スマホなどに流していただければ、市外にいる息子さんからでも、今、大川で古賀さん宅目がけて市役所と名乗って詐欺の電話があっっているらしいよ、だまされないでねと注意の連絡が遠くから家にいる親御さんとかお子さんにもできるのではないかと思います。

調べてみますと、今SNSなど広いツールを活用した先進地はたくさんありました。例えば、北九州市では、イベントだけではなく、市政に関する先ほどのお知らせなどもタイムラインに、平日1日1件以上投稿されています。正しい使い方をすれば大変便利で情報がしっかりと届く方法なのだということを先日の人権講演会でもお話がございました。SNSを使えば、皆さんに知ってほしい市の情報や、先ほどの緊急通報システムの広報などにも活用できるのではないのでしょうか。情報が届きにくい若い世代の方にもいろんなことのお知らせをすることができると思います。

先ほど質問したたんぽぽの会の活動にしても、なかなか市報等では若い世代見ていませんという、チラシを挟んでいたんですけど、あら見ていないですよというお声ばかりでしたので、情報が行き渡らないなと思って、おやじの会とか、こよなく愛する会の方にLINEで流していただいて協力をお願いしています。一日1つの市の情報を発信しても、一年で365個の大切なお届けしたい市の情報をダイレクトに届けることができます。市報やホームペー

ジの発信に加えて、SNSを活発に活用していただきたいと提案させていただきたいのですが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いろいろな方法で情報を市民の方にお伝えするというのは、まさに大事な行政の役割だというふうに思っております。

その中で、今、議員が語る、いろいろなパターンをおっしゃいましたけれども、例えば、防災につきましては、防災メールが既にプッシュ型であります。防災メールに登録していただければ、情報は基本的に、いわゆるコミュニティ無線から流れるような、台風が接近していますよとか、24時間後に強風圏に入りそうだとか、あるいは特別警報が出ていますよといった情報はそれである。例えば、市報に書いておけるような情報と緊急性を要する情報と、いろいろ区分けをしながら、今学校の例を挙げられましたけれども、学校は子供を学校に出している人たちが対象であるから、その人たちが欲しいであろう情報を発信していく。私もそうなんですけれども、市民全体の方に対してプッシュ型で全ての情報をお送りするのは恐らく、余りに来るので、逆に登録をしないという方がふえてしまうと、そういうおそれもあります。必要な方に必要な情報をどうやって届けられるかということは、テクノロジーも変わっていきますので、しっかり研究してまいりたいと思いますし、先般から先ほど言われましたLINEの説明会にも、行政向けにもいろいろサービスがありまして、若い職員を派遣してどういうことができるのか、他市ではどういうことをしているのか、そういうことも勉強をさせながら、どういう方法が一番いいのか。あるいは防災メールまもるくんでさえ多分御存じない市民の方がいらっしゃると思いますので、既存のちゃんと機能するシステムがあるんですよと、登録も無料で使用料もかかりませんよと、そういうことも含めて流していくというのが必要であろうと思います。

今、スマートフォンの中に、プッシュ型でいろいろな情報がどんどん飛び込んできて、かえってその数値をオフにしていくという人もふえているのも事実でありますので、欲しい情報を欲しい人に欲しいときにお送りするというのもあわせて考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

市報の購読率が3万四、五千人の中で4,000人の回答客体ですから、統計上はかなり精度

の高い数値なんだろうと思いますが、それでもやはり七十数%の方が見られているというのは、私も実際実感としてはこんなに高いのかと。もう少し見られていない方が多いんじゃないかな。あるいは市報も表紙と裏とカラー刷りの写真のところを見られている方も見ていよということで回答をいただいているのかもしれませんが、中に書いておることをつぶさに見られている方が、じゃ、実際どれだけいらっしゃるのかというと、やはりかなり低いんだろうというふうに思いますので、そういうことも考えながら、手段と目的としっかりと合致するような形で、またいろいろと考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

ぜひいろいろ考えていただきながら、情報が欲しいという方もいらっしゃいますし、先ほどおっしゃったように、防災無線できのう、おとといだったかな、献血があっけいいますよという放送があっけいいましたけど、何ば言いよらしたねという声がたくさん聞こえておりましたので、こういうことですよというのを、そういうのもSNSで発信していただければ、皆さんほっとするのかなという部分もありますので、いろいろ考えていただきながら、より多くの方に情報提供をしていただきたいと思います。よければお友達登録をしたりとか、シェアしたりとか、若い世代にももっと大川に興味を持っていただき、市が行っていることを、大切なさまざまな情報を若い方にも知ってもらいたいと思いますし、また、人権講演会でお話の中でありましたけれども、スマホ講座にたくさんの方が来られていますけれども、平均年齢は80代と出ておりました。年代を問わず、現代は情報社会においてスマホは切り離せない有力な情報端末でありますので、正しい使い方により多くの方に情報提供を行政側としてもしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

近年は、地震だけでなく、地球温暖化により海水温が上昇し、台風や水害など大規模な自然災害が地震も含めていつどこで起きるかわかりません。想定外ということが通用しない危機意識をしっかりと持って大規模災害に備えていかなければならないということ、被災に遭われた地域の方々、私たちにさまざまな情報とともに伝えてあるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。大規模災害に遭われた方々が避難所で一番必要とされたのは何だと思

われますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

避難所で真っ先に確保が必要なものということでございますけれども、これは飲料水、食料、毛布、トイレなどであると考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

実際に、熊本地震や東日本大震災などの被災地で8割強の方が地震後9時間以内にトイレを必要とされています。まずはトイレが水や食料よりも早く必要だということなんですね。その上で、東日本大震災では、仮設トイレが避難所に行き渡るまでに要した日数が4日以上かかったと回答された自治体が66%を占めていたということでした。

トイレの問題は、一人ひとりの健康問題を引き起こすとともに、公衆衛生の悪化による感染症の蔓延にもつながっています。また、トイレに行くことを控えるために飲食を控える方も多くおられるとのことで、脱水や体力、そして免疫力の低下へとつながり、さまざまな病気を招き、災害関連死へとつながっているようです。

実際に平成16年の新潟県中越地震では、車中泊者がエコノミークラス症候群により死亡された事例が発生していますが、その症例の全てが女性であり、トイレに行かれていなかったということでした。災害時に快適なトイレ環境を確保することは命にかかわる重要な課題であるということを認識しておかなければならないのではないのでしょうか。

また、震災はもちろんですが、水害においても停電、断水が発生しています。水洗トイレは給排水、電気、汚水、し尿処理の全てが機能してこそ成り立つシステムですので、災害時に使用できない可能性が高いということも被災地から教えていただいたことではないのでしょうか。

被災地の教訓から、国は平成28年3月に、災害時に日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる特徴があるマンホールトイレの整備運用のためのガイドラインを策定しています。そこにはこのように提示されています。災害時のトイレは、発災後、時間経過

と被災状況を考慮し、携帯トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ、仮設トイレなど複数タイプを組み合わせることで確保するとし、その中で防災基本計画におけるマンホールトイレの位置づけは、災害防災対策として市町村は指定避難所においてマンホールトイレ等を要配慮者にも配慮した施設の整備に努めるものとされている。また、災害応急対策として避難所の生活環境を確保するために、必要に応じマンホールトイレ等を早期に設置するものとされている。

以上により、マンホールトイレは地方公共団体が地域防災計画に位置づけて取り組むべき事項の一つとなっていると、このように書かれています。

このマンホールトイレとはどのようなものですか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐田重徳君）

マンホールトイレでございますが、公共下水道区域内におけるものでございまして、下水道の本管が接続しているマンホールの上に、簡易でございますが、便座、便器をテントなどで囲ったトイレ設備でございます。災害時に迅速なトイレ機能を有する、確保できる設備でございます。しかしながら、マンホールは通常道路上に設置しておりまして、一般的には下水道本管から避難所内の敷地、広場にマンホールを設置しまして、排水管を引き込み、排水管の上流側から水を流し、し尿を送る方式などが一般でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、今の状況からお聞きしたいのですが、我が市の下水の状況から、大規模災害等が起きた場合には、学校等も含めて大切な避難所となると思うのですが、そのマンホールトイレ、今お聞きしたマンホールトイレですけれども、それが設置可能なところはどこですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今、上下水道課長が申しましたように、まず最低限必要なのは公共下水道区域内というこ

とでございますので、公共下水道区域内の学校は、今の大川小学校、川口小学校の2校でございます。当然、新しい統合の桐英中学校につきましても、小学校と一緒にございますので区域内ということでございますが、現在ではそういうマンホールトイレが設置できるような機能を有する、先ほど言った管を埋設しているものではございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

きのうもテラツツア等でのトイレ等のお話もあつておりましたけれども、トイレというのはとても大切でございまして、今お話の中で、学校関係では大川小学校、川口小学校、それから現在建設中の桐英中学校だったら設置可能だったということで、それも含めた上で、我が市のマンホールトイレは全然設置がされていないということなんですね。大川市内ですね、わかりました。

私も含めて、設計の段階でこれは気づかなければいけなかったことに大きく反省をしなければいけないと思っています。

熊本県の教育委員会は、熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会において、大災害発生時には防災計画上の指定の有無にかかわらず、学校が避難所になることの認識、そして防災避難所機能強化の必要性を実感されています。いどこに災害が起きるかわかりません。被災に遭われた自治体は、つらい体験から学んだことを必死に伝えてあります。

災害のときには、まず何が必要であるのか、少しでも二次災害を防ぐために、生き抜くためには何をすべきか、行政として備えておくべきものは何であるのか。我が市が今後、下水道を進める上で、マンホールトイレの設置も考えの中にぜひ入れていただきますよう、また、設置可能な先ほどの3か所ありました、学校関係に関しては。そのようなところからしっかりと予算も計上していただきながら計画を進めていただきたいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

学校に限らず、避難所全体ということでございます。マンホールトイレ、確かに議員が

おっしゃるとおり、今国のほうもそういうことで推進をしているということではありますが、当然、先ほど上下水道課長が申しあげましたように、下水道本管から敷地内まで、マンホールトイレ用の管を埋設しないといけない。そうしますと、当然ですけれども、そこは掘り返して埋設をしていくと。それから、それだけでは下流のほうに流れていきませんので、そのマンホールトイレ用の管の上流部には、トイレをされたものを流すタンクといえますか、これはかなり大量のタンクになろうと思いますが、水を据えるものも必要となってまいります。そういうことを考えてみますと、このマンホールトイレの一番のメリットはくみ取りが不要だということだろうというふうに思います。

トイレ自体は、例えば、簡易トイレを持ってくればトイレ自体は機能としては果たせますが、そこにし尿がたまると。そのたまったし尿をくみ取って、どこかにまた持っていかないといけないということが、マンホールトイレにおいては、直接下水道に接続しますから不要だということでありませう。

その機能を、もちろん衛生的だということなんですけれども、その機能と、先ほど設置に係る費用とか手間、工事期間等々を考えますと、今現時点ですぐに下水道区域にある避難所にこのマンホールトイレを設置していくことは少し優先順位としては落とさざるを得ないのかなというのが今現在の正直な気持ちであります。

災害時にこのマンホールトイレだけあっても機能しないと。水がとまってしまうと、そこにどうやってか水を持ってこないとまた機能しないと、当然こういうものが今から少しずつ広がっていく過程で、そういういろいろな技術的な課題がクリアされていけば、またそういうものをしっかりと研究しながら、大川市において設置も考えられるのかなというふうに思います。現時点でこのマンホールトイレを大川市内の下水道区域内にある避難所に設置をするというのは、ちょっと優先順位は下げざるを得ないというのが今の考えでございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

本当に災害がいつ起きるかわからないということで、突然来た災害のあった熊本市においても東日本にしても、本当にそのときに何が必要であったのかということをしかりと今私たちに伝えてあるのではないかなと思うんですね。昨日もいろんな災害があったときどうす

るのかなという話があってございましたけれども、本当にこのマンホールトイレということの重要性というのを考えられた上で、実感された上で、災害に遭われた地域の方々は私たちに必死に訴えてあります。きのうは水害の話があってございましたけれども、水害のときには水洗トイレも使えなくなるというお話もあっていたのではないかと思います。そのときにどうするのか。マンホールトイレだったら直通ですので、そしてまた洋式、便座に座ることもできますし、車椅子も行くことができる。車中泊の方も利用することができる。たくさんの方が利用することができる大変な機能があるんだよということを国も推奨をしておりますので、ぜひいろんな検討の中で、今後、大川市も下水道は進んでまいるか。計画の中でもし入っていくのであれば、その中にマンホールトイレの計画も位置づけていただければなと思います。

それでは、もう一点、今災害に対する市民の意識は本当に高まっております。地域でもし助け合う、地域の方々も助け合う共助の思いも本当に強くなっています。

今後、地域の公民館など、避難所となり得る施設などに自主的にマンホールトイレをつくるよという、設置しようという声がもし上がった場合、公助の面からも、行政側の面から補助金を出すなど、ぜひお願いしたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

そのマンホールトイレ自体が私はこれまでよく考えてこなかったという反省はございますが、今ほど申しあげましたように、この上物の便座とそれを囲うテントがあっても機能しないわけでありますので、引き込み線を引いてくるということになると、地元の方々の力で下水道管を分岐させて、新しい管の上にマンホールを幾つかつくと、そこを上、当然舗装して、穴の部分は塞いでしまうともちろん機能しませんので、マンホールをつけていくということになると、結構な工事になろうかというふうに思いますので、その公民館で地元でつけるよということが今の時点では想定されませんので、お答えは差し控えさせていただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

私もマンホールトイレを勉強させていただいて、こんなすばらしいものは市としてもしっかりと備えられるところには備えていかなければいけないと実感したのでありますけれども、もしよかったら市長もいま一度、マンホールトイレを調べていただいて、必要であると思えますので、ぜひそのような点、市民の声が上がった場合には御協力いただきたいと思えます。

本当に食べることも大事であり、飲むことも大事であり、でも出すことも大事であるということをお聞きの方が教えていただきました。本当に、その点から、国土交通省では、平成21年度より下水道総合地震対策事業を創設し、防災拠点、または避難時におけるマンホールトイレシステムの整備については、補助金制度もあるようでございます。

今後しっかりと予算計上を立てていただき、災害に備えていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、内藤栄治です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

きのうから水害についての質問が多数出ており、それだけ議員の関心があり、大川市の水害についての危機意識を物語っていると思います。

私も9月議会で佐賀地方の大雨に対してお見舞いを申し上げました。でも、9月、10月にかけて、関東、中部、東北地方を襲った台風15号、19号、21号の大雨による甚大な災害が発生し、死者105名、行方不明者4名、全半焼・一部半焼8万1,280棟、床上・床下浸水6万7,342棟、19号による河川の決壊140か所など、多くの被害が出ており、本当に心からお見舞

い申し上げます。

政府は、15号では激甚災害、19号では非常災害、特定非常災害、激甚災害、21号の大雨も激甚災害と、被害の規模も想定外では済まされないようになっております。

洪水ハザードマップは、都道府県の指定する浸水想定地域は、市町村が住民の避難場所を設置したり避難経路をつくったりする上で基準の資料になります。

国は2015年に水防法を改正し、区域指定の際の雨量想定を数十年に一度から1000年に一度の規模に拡大するように義務づけました。2020年末までの見直しが求められています。

今度の水害でも洪水ハザードマップを理解していない住民の方々が多く、その犠牲となっております。

大川市でも高潮に台風、線状降水帯が重なれば、筑後川の堤防も決壊のおそれがあります。最大の被害を想定して大川市民の方々に危機意識を持たせ、命を守るにはどうするかという災害意識を高めなければならないと思います。

きのうも市長の答弁の中で、最悪の場合、大川市一帯は水没しますと言われました。高い低いは別として、私も同意見です。全国の災害のときに洪水ハザードマップがよく取り上げられます。私も市民の方から、洪水ハザードマップはどうなっているのか、どのように見るのかと聞かれます。大川市の全世帯に配布していますよ、インターネットでも見られますよと言いますが、ようわからん、もっとよくわかる方法はないか。例えば、電柱に印をつけたらどうか。今住んでいる場所が最悪ここまで水が来る。また別の場所でもここまで水が来たら大変だ、早く帰ろうとか、台風と高潮、それにこんなに大雨が続くなら早く避難所へ行こう、それも2階以上へ避難しよう各自が自分の命を守るための行動の目安となり、平家住居の方、高齢者、障がい者の方など、地域の協力で早目の避難ができると思います。目に見える方法で防災の危機管理が必要と思います。

あとは自席からの質問とさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、洪水ハザードマップの活用についてでございますが、本市のハザードマップは、100年から150年に一回程度起こる大雨を想定し、関係する河川であります筑後川、佐賀江川、

矢部川などの河川の洪水想定により、氾濫した場合に浸水が想定される区域と浸水の深さをもとに作成しており、関係河川全ての想定を重ね合わせて浸水する区域と最も深くなる浸水の深さを示したものでございます。

ただし、想定を上回る雨が降った場合や支流の氾濫、高潮、内水による氾濫の影響が考慮されておりませんので、状況によってはマップ表示の浸水深より深くなる場合もあります。

議員お尋ねのように、ハザードマップが分かりにくいとの御指摘があることは承知しておりますが、地域の電柱などにその土地の地盤高に応じて最大浸水の深さを印づけていくことにつきましては、状況によりましては想定より浸水する可能性もあることを考えますと、確定した浸水の深さであるとの誤解を市民に与えてしまわないかなどの心配もございますので、検討に至っていない状況でございます。

このハザードマップの内容については、市報やホームページにおける効果的な広報に取り組むことはもちろん、地域で開催いただいております自主防災講習会などにおいて、マップの見方を初め、避難に対する考え方など、住民の方への説明を充実させることで、より一層市民の皆さんの水害に対する心構えを啓発できたらと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

私が言いたいのは、市民の皆様方の防災意識を高めるということでございます。そのためにハザードマップをどのように活用するかということでお尋ねしたところでございます。

今、本当にこの災害、未曾有の災害というか、ことは起きました。これは例年起きているという感じになっております。

その中で、このハザードマップを見ると、私の家が一番濃くなっているわけですね、北酒見地域がですね。2メートルから3メートル。どのくらいが2メートルから3メートルかな。家の下から5メートルですよと。なら自分の住んでいる家から2メートルか5メートルか。その隣近所になってくるとちょっと下がっていると。そこの2メートル、5メートルか。そういう基準の判断はどういうふうに見ればいいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

ハザードマップで示しております浸水域につきましては、地盤から水面の高さまでをあらわしている数字でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その地面からというのは、地面もこのハザードマップにあるのも高い低いがあるんですよ、一番低いところですか、一番高いところからなんですかね。これは自分の地域を見るとすぐわかるけどですね。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

なかなかハザードマップだけで詳細な個々人のところの詳細のところまではあらわすことができておりませんが、先ほど申しましたように、浸水域の深さといいますのは、自分が住んであるところの土地から、地面から浸水の水面までの高さをあらわしております、厳密にどこどこまでという詳細なところ出ませんが、いろいろなデータを重ね合わせますと、それぞれの地域ではその色であらわしているような浸水が想定されると、そういうふうなあらわし方になっております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その説明に、このハザードマップの見方の自分は無理があるやろうと思うんです。地面から上へ、水は全部水平になるわけですね、水の高さから下なんです、地面は。だから、水の高さが決まってる高さやろうと思うんです。下からしたら、水が高低が高い低いはなるわけじゃないですよ、水は全部一緒なんです。そういうハザードマップの見方は浸水した場合は、水面の高さが基準やろうと思うんですけど、今の説明でしたら絶対腑に落ちないけどどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

失礼しました。川の決壊で流れてくるということですので、近いところは高い、離れていくと低いとか、そういった形はあろうかと思えますけれども。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

いや、そうじゃなくて、このハザードマップに書いてあるのが、今の下から何メートルと書いてあるわけですよ。だから、これがちょっと高いところの家とか低いところの家で各自が判断するのに迷うやろうと思うわけです。水は全部水面で高さは一緒なんですね、洪水になった場合は。それからこう行くからですね。だから、このハザードマップは、その見方がわからないと言うわけですよ。だから、ここまでこのハザードマップで来るということは水平、全部水が来たら水平になるわけですよ、高さは。高さの基準はどのくらいかということを目に見える範囲で市民の方に教えてくださいと私は言いよる。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

説明の仕方がまずいかと思えますけれども、要は川のそばとか離れてあるところありますけど、川から決壊、幾つもの川を想定しておりまして、大川市の浸水に関係します川を想定のもとにできておりますけれども、そういうふうに決壊が想定されている川の近くはどうしても深くなっていると。それから、だんだん離れていったら浸水の深さが浅くなっていると、そういう形になっているかと思えます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ちょっと腑に落ちんけど、またこれは後でやりますので。

それと、この洪水、本当私たち大川市で一番洪水が心配するのは内水ですね、花宗川の氾濫。でも、私の考えとしては、花宗川は氾濫する川と思っているんですよ、もう小さいときから。私の家は花宗川の本当そばにあるから。一番怖かったのは高潮なんですね。花宗川の

水門がないときは、高潮のときはガーッと潮が押し寄せて水が入ってきたわけです。でも今は花宗水門ができて高潮はとまりました。上から花宗川が流れてくるとなると、大川市まで来る間に、もう花宗川は川幅が狭いから、もう筑後とか大木町で全部あふれてしまうわけです。だから、田んぼが遊水池になっているという感じですね。だから、この遊水池になっているからどんなに雨が降ってもそんなに洪水の危機を感じないというか、洪水が一番ひどかったのは昭和28年の大水害、これはもう筑後川の堤防決壊ですね。自分の子供のときでも、もういつも田んぼに水があふれて、そこに魚が泳いでいて、その魚をとりに行くのが楽しみやったというのが洪水というか、そういうイメージを持っておりますけど。

でも、今全然世の中が変わってきたというか、床下浸水当たり前、田んぼに水が入るのが当たり前というような時代やったけん、自分たちの小さいときは。でも今は田んぼに水が入ってしまうとイチゴがだめ、ハウスがだめになってくる。その農水害が出てくる。今度は家の場合は床上浸水になったら、今新建材の家でクロスなんか、床も壊れる。今は家の構造が違ってきて、洪水に対して物すごく敏感になってきたやろうと思っております。

だから、花宗川の内水氾濫を起こさないようにしていただきたいなと思っているわけです。そのためにはやはり内水氾濫をどうやってするかという、この前の7月21日の大川市の大雨、これが本当すごいですよね。4時から5時までが1時間に64ミリ、そして5時からが64ミリ、6時からが50ミリ、7時からが66ミリ、この4時間で244ミリのあのとき大雨が降っているわけです。短時間でです。普通こんなに降るなら、山のあるところなら土砂崩れが発生したりとか大変な被害が出るはずなんです。でも大川市で床上、床下が百三十幾つやったかな。それくらいの被害で済んだということは、本当やっぱり大川市は遊水池というか、田んぼが遊水池の役割をしているなということを痛感したわけです。この記録とあれを見て。でもこれが、そのときはもうすぐ雨がやんで、早い結果やったからいいけど、これが何日も続いて線状降水帯になってしまえば、これが2倍、3倍となってくれば、もう氾濫してしまうやろうと思うんですね。そうなる場合に、やっぱりさっき言ったように、田んぼも困るし家も困るしというような今の時代なんです。そうなってくると、今ある施設をやはりどうしてもきれいにしなくちゃいけない——きれいというか、それに対応するようにしないとイケない。一番に思うのは、今、花宗川が土砂でだんだんだんだんと埋まっておるわけですね。これのしゅんせつ、これを本当に早くして、花宗川をきれいにしゅんせつしていただいて、遊水池をもっと、あれをしゅんせつすると3倍ぐらい遊水池になるやろうと思う

んですよ。それを今の状態でほったらかしていけば、もうすぐあふれ出るような状況になるやろうと思いますけど、これは対策どう思いますか。誰か。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

以前、建設課のほうにおりましたので、花宗川の土砂の堆積につきましては、定期的にしゅんせつしていただくようお願いはしております。それよりもまず進めております河川の拡幅工事ですね。現在、入道橋付近は20メートル足らずですけど、あそこら辺では50メートル近くになるということで、早くやっぱり河道を広げるとというのが根本的な解決になると思います。

それから、先ほどもちょっと議員からもおっしゃいましたけど、水田のほうがかかなり水量を緩和していただいているような感じなんですけど、クリークとかの河川の管理人さんですね、やはり相当御努力をいただきまして、事前に水位を落としていただくとかで相当協力をしていただいておりますので、こういう方たちには市といたしましても感謝申し上げるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。やはり花宗川の、今、入道橋の工事をしておるけど、これも十年はかかるやろうと思うんですよ。そうすると、やはりしゅんせつはもうすぐできることやから、これは土地問題なんか全部要りませんので、あと掘ってあげばいいことやから、これを県のほうに災害対策ということで早急にしゅんせつをお願いしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

花宗川のしゅんせつということでお尋ねですが、これまでも大川市の建設事業の要望の中にも、河道の掘削ということで、先ほどから言われてあります調節池というふうな機能もあ

りますので、これまでも要望を続けております。引き続き要望の中でも、強く県のほうに訴えていくということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。特に県のほうの要望をよろしく願いしておきます。

私が本当に心配でたまらなかったのは、だから大川市はそんなに今、筑後川の堤防は本当に強固になったし、そんなに昭和28年のような大水害は起こらないだろうというような安心感は常に今は持っておりましたが、ここ数年、あの災害を見ると、本当にちょっと、そういう甘い考えではいけないなということを痛感しているわけです。

そして今、市長は忙しかろうけん、私も忙しかけん、テレビはあんまり見る暇なかばってん、今、NHKを録画して見よりますけど、今、日曜日から、1日からずっと1週間「パラレル東京」と言って放送あっているのを知っていますか。これどういうことかという、NHKの放送で計7回、ずっと放送しておりますけど、今後30年間に70%の確率で首都型直下地震が起こる。マグニチュード7.3を想定にした番組なんです。もう本当、東京が壊れていく番組なんです、リアルタイムで。これを見ると、これは本当にすごいなということを感じております。

ちょうどきのうのテレビを見ていたときには、地震で液状化現象で中川の堤防が壊れると。この中川というのは、東側に荒川があって、西側に隅田川、葛飾区、その下が江戸川区です。その海拔ゼロメートル地帯なんですよね。これが壊れたら、もう海拔ゼロメートル、水が2メートル、3メートル海拔よりか低いところに住んでおられるところ、どれくらいの被害が出るかもわからないというような感じになってきた、きのうの番組はそこどころやったんですよ。

その中に、やはり危機意識、自分が今なぜそういうことを言うかということ、この大川でもそういうことが起き得るやろうということの想定ですね。それはどういうことかということ、線状降水帯がばっといつも雨が降って、筑後川の上流でもいいし、この前、朝倉方面とか大分県、それにちょうど8月ごろやったらお盆の大潮、この大潮にかかって、大型台風がそのときにじゃんじんと来る。内水氾濫は起きようともしている。大雨が降って筑後川はじゃ

んじゃん水かさ上げています。それに大型台風、雨がもっと19号みたいなのが、これが東シナ海から長崎・佐賀方面にコースがなっている。そうなってきた場合には、本当市長、避難勧告も出さなくちゃいけないような、決断をしなくちゃいけないような状況になるじゃろうと思いますけど、そういう心構えというか、そういうことは常にやっぱり持つておられると思いますが、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさにおっしゃるとおり、全てが重なる。特に内水氾濫よりもやはり恐れなければならないのは、筑後川の上流で相当の雨が降って、河川が増水をしている状況で大潮、そしてそこに高潮が重なると相当に危険だというふうに思っておりまして、就任以来、そのことの危機感だけは常々、特に出水期の時期は常に頭にございます。当然、河川の状況なり潮の潮位の状況は国土交通省の河川事務所長と直接危機が迫るときは、携帯電話同士で会話をすることも想定しておりますが、我が大川市における一番危険な状況というのは、まさに今議員がおっしゃったとおりのことであって、もしそういうことが起こりそうであれば、それは迷わずにいろいろな判断、避難指示も含めてしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その言葉を聞いて安心しました。やはりそういう危機意識を常に市長が持っている。この市長が持っている危機意識を大川市民もやはり共有しなくちゃいけないやろうと思うんです。その場面が突然来て、さあ皆さん、避難準備してください。すぐ避難勧告、避難指示、全員避難というような段階的な行動に行政は出るやろうと思うんですね。その中でやはり大川市民としてそういう場面が、来年の8月ですたい、初めて来た。そういうときに避難勧告、避難指示まで出してしまった場合のパニック状態、どういうふうな逃げ方をしていいか、どういうふうに身を守っていいか。これは自分が身を守るんですね、自分自身が自分の身を守る。そのための対策ですね、それを市としては、そういうことを設定とした避難勧告指示まで出した状態の想定でのシミュレーションはしておられますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

市のほうとしましては、過去2回ほど災害対策本部の設置訓練を実施しまして、職員の災害時におけます動き方について訓練したところでございます。そういうことでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そういう、私が言っているのは、避難勧告、避難指示までの目標設定でのシミュレーションをしたことがありますかということです。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

先ほど申しました災害対策本部の設置運営訓練につきましては、そのような状況を想定したところの訓練でございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

だから、そのような状態で避難指示、避難勧告までの想定でしておられるということですね。それでいいですね、解釈としては。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

そうでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら安心しました。そのために、どういうことが最大に考えられますか。避難勧告、避難指示まで出した場合に、大川市民の方にどういう指示を出す。避難してください、どう

いう状態ですよというレベルで考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

そういう状況になりますと、自主避難では済まなくて、指定避難所の開設というふうな感じになってきますので、市におきましては、指定避難所の開設に対して職員を配置したり、あるいは支援物資等の配給等も必要になってきますので、輸送班とか援護班、あるいは避難所を開設するための避難所班等の動きになってくるかと思えます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

避難所開設は、それはもうもちろんです。でも、そういう状態になった場合は、これハザードマップを見ると、きのうからの指摘のあるように、避難所は全部浸かるわけですね。だから2階、3階に行きなさい。そして、各自平家の方は避難してください。高齢者の方も避難所に行ってください。そして一般の2階、3階があるところには垂直避難してくださいとか、そういうような細かいところまでの指示をするような計画でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

これは、そのときの状況によって当然変わると思えます。例えば、筑後川本川が決壊した場所がどこか。あるいは花宗川が決壊した。そういう状況で、どこら辺が一番危険なのか、市内でまだどこら辺は大丈夫なのか、そういうことによって避難の指定場所とかなんとかも変わってくると思えますので、一概にその全市が同じような避難の形態になるというようなことではないと考えております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そこなんです。そいけん、想定は想定で頭の中でできることやから、大川市の最大の避難指示、避難勧告やったら堤防決壊ぐらいしかないんですよ、筑後川の。そういうときの想

定を、あつ、ここの場所で三又地区でした、大川地区でした、川口地区ですとなった場合に、
どういう対応をするかというようなきめ細かいシミュレーションをしておられますかという
ことです。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

いろいろ、今先ほど副市長が申しましたように、発生する場所とかもありますので、それ
に応じた、例えば、こういったときの川が氾濫した場合には、三又地区のどこどこに避難勧
告等を出しますよとか、こういった場合は大野島のほうに出しますよとか、川口のこの辺に
出しますよとか、そういったのは決めております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

あんまり行政を責めても酷やろうと思うけど、本当でもこういう私が言っているようなシ
ミュレーションは頭の中でできることやから、だからそういうことをいろんな場所場所での
災害の発生を考えてほしいと思います。

今、宮崎議員が言われましたトイレの問題、本当、大川市がそういう大きくなった避難場
所の1階は水に浸かって、トイレは水洗も何もポッチャンも使われないんですよ。だから、
2階に全部、2階、3階に避難して、ならトイレはどうするかというような。きのうテレビ
でもあってたけど、簡易トイレで、介護に使うとやろうと思うけど、水分を吸収して袋の
中に入って便座にするとされるというか、そういうものもテレビでやっておりました。こ
ういうのがありますと。

自分が言いたいのは、そういう想定が大川市にはあるよということを市民の皆様には知らせ
てくださいということですね。市民の皆様には危機意識をあおるんじゃなくて、各自各自がや
はりそういう想定をして、どういような避難をしなくちゃいけないか。どういような準
備をしなくちゃいけないかということを啓蒙することが行政の本当の一番の仕事やろうと
思っておりますので、それを防止しろとかなんとか絶対無理なことやから、少しでも市民の
個人個人が防災意識を高める。本当に防災組織がどのくらいやったかな、きのうで68%か
78%ですかね。今やっと防災組織が大川市に各地区につくられました。これは本当にいいこ

とです。これから、この防災組織をどうやって運用するか。この運用の仕方、これをもっと真剣に、こういう想定を、こういう避難勧告、避難指示まで出したようなところでの想定
の防災組織を市民の皆様に啓蒙というか、指導をしていってほしいなと思っておりますけど、
どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

議員御指摘のように、大災害の場合はやはり個人の危機意識、こういうのが非常に大切
になってくるかと思っておりますので、個々人で住んでおられる状況とか建物とかいろいろ違います
ので、市のほうとしましても、地域のほうで開催しております自主防災会の講習会などを通
じまして、自分の命は自分で守ると。あるいは地域の安全は地域で守ると、こういった防災
意識の向上を図ることも重要であると考えて、今現在は取り組んでおるところでございます。

それと、先ほど申されましたように、避難勧告、避難指示というときにはどういった動き
をするか、そういった部分の講習につきましても、今後の、各地域の自主防災会、いろいろ
段階がございますので、できたばかりのところも何回も訓練してあるところといろいろあ
りますけれども、そういった中で、工夫を凝らしてそのように取り組んでいきたいと思いま
す。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本当にそれをお願いしておきます。

きのうテレビであって、本当自分も思っていたのはこれなんです。知る、危
機意識、備える。個人の防災意識ですね。自分が住んでいるところはどうか。行ってい
る場所はどうか。自分のやっぱり住んでいるところは、想定したときに、どういう状況
になるかということその住んでいる人が知らなきゃいけない。だから自分がハザードマッ
プに印つけてくださいというとは、そのことなんです。その知る、自分が置かれている立場
を個人個人が知るということが一番大切やろうと思います。知ったらこれを危機意識ですね、
うわー、ここまで水が来るな、大変だと、ならどうしようかと、ならどこへ逃げようかと
か
どういう構えをしなくちゃいけないかと。今度は備える。これはやっぱりそういう状態に

なったときには、やっぱり水・食料と衣類、さっき言った簡易トイレ、トイレの問題ですね。そういうのを常に常備する。1週間分ぐらいは常に各家庭が準備する。そういう、このアングルで防災組織を高めていってほしいなと思っておるんです。市民一人ひとりがやはり自分の命は自分で守るといような意識を行政主導でしていってほしい。そういう目標があれば、みんながこういう危機意識になるんだな、こういうことになるんだなと、危機意識を持つような防災の考えを基本に持っていってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

議員御指摘のとおり、先ほども私、自主防災会の講習会の内容を御説明させていただきましたけれども、市のほうとしても、当然その辺を目標にして今取り組んでおるところでございます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そして、今度台風19号も犠牲者の7割が60歳以上、70歳以上では4割強なんですね。移動中が3割を占めているというか。やはり高齢者とそういう移動している人。大川市でもクリークはいっぱいあるし、内水氾濫を起こしたら堀か道かわからなくなってしまうし、そうなってきた場合に、そこを通過してしまえばもうクリークに落ちて命をなくすとか、そういう本当に危険が目の前に迫っているというような状態やろうと思うんです。これをやっぱり行政だけにどうかしてくれという問題じゃなくて、やはり市民一人ひとりが危機意識を持って自分の命は自分が守るんだというような、そういうこと。そしてまた高齢者が住んでおられる地域はやはり隣近所声かけあって、早く避難所に誘導してあげるとか、避難準備、避難準備はそんなに、早々と市長は出せるやろうと思うんです。これは高齢者が避難を準備するというような指示だから、そういうような本当に防災意識を高めていってほしいなと思いますけど、きのうからこの問題ばかりで、あんまり言うことなかったけん、これに集中しておりますけど、市長、その私の考えはどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これまで大川市では避難勧告、避難指示が出されてこなかったというふうにも聞いておりますが、私になりまして、道海島校区に避難準備、高齢者等避難開始を一度発令したことがございます。

我々行政は、特に私は、大川市が置かれている地形的な構造を常に災害が発生するとき、発生しそうなときは思い浮かべております。どこに雨が降っているのか、久留米のほうに降っているのか、矢部川沿いに降っているのか、風の状況はどうなのか、気圧はどうなのか、筑後川の水位は、久留米はどうなのか、有明海側はどうなのか、佐賀江川はどうなのか。そういうことを考えながら、どこに危険が迫ってくるということを常に想定しながらおりますが、市民お一人おひとりも同じような意識を持っていただきたい。自分の家、あるいは出先かもしれませんので、その場所がどういう状況にあって、どっちのほうより安全か。逃げようとするのが安全なのか、自宅で2階に垂直避難するのが安全なのか、そういうことをやはり意識していただくには、先ほど課長が申し上げておりますように自主防災組織の中で、あるいは地域のお祭りを含めたイベントの中で、そういうお話、あるいは意識づけというのは地道な活動というのが大事なんだろうというふうに思っております。これだけ全国で災害が起きておりますので、市民の方々もかなり防災意識は高まっているんだろうと思いますが、いま一度自分の足元を見ていただくように、当然、行政からも働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。本当そう、市民の一人ひとりが防災意識を高めていくというような感じで、また地域がその地域の方々で高齢者の方々も支えていくと。

最後に1つ、きのうテレビの中で江戸川区の海拔マイナス2メートル、3メートルのところの番組がございましたけれども、ちっちゃい赤い旗と白い旗を2つ各家庭に高齢者のところ配って行って、避難しましたよというときには赤い旗、まだ家に避難していませんというときには白い旗を玄関に掲げていくと、避難を呼びかけるときには、ここはまだ高齢者の方がおられる。一緒に誘って避難しようというふうな、そういう取り組みも地域でされております。いろんな地域の取り組みのやり方などがありますので、そういう防災組織を今

せっかく防災組織が大川市にたくさんできました。だからこれをもっと中身の濃い防災組織にしていただきたいと思いますと思っております。その研究を常にしていただいて、レベルアップをして一人ひとりが命をなくさないような防災に強い大川市にしていただきたいと思いますと思っております。

きょうはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。いよいよ最後の質問者となりました。皆さん方既に御存じかと思えますけれども、国境なき医師団、中村哲さんが暴漢に襲われ亡くなられたようでございます。心からお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、早速、今回最後の質問者として質問に入らせていただきます。

いよいよ令和元年も皆さん御存じのとおり、残すところ二十日余りとなったわけでございます。この一年は大変目まぐるしい年でもありました。そのことは皆さん方一番御存じのとおりでございます。

天皇陛下在位30年記念式典が挙行され、そして、米朝首脳会談は期待されるものも、非核化と制裁解除の合意を得られることなく不調に終わったようでございます。

また、元号が平成から令和へ改められ、5月1日には朕天皇が即位、そして、米国トランプ氏が国賓として来日されたわけでございます。6月には安倍首相が、皆さん方御存じのように、イランと米国との関係、その中に、有事回避のためイランを訪問されたわけでもございます。また、イランからは近々日本のほうにもお見えになる予定となっているようでもございます。

そしてまた、G20大阪サミットも開催をされたのも、これも記憶に新しいところではございますけれども、米国トランプ氏がこのサミットのその足で初めて北朝鮮に行かれたのも皆さん御存じのとおりでございます。初めての北朝鮮の土を踏み対話の再会をにおわせたわけでもございますけれども、7月の参院選では改憲勢力がまた絶対数の3分の2を割り込み、そして、8月には九州北部、いろんな方々の発言がございましたように大雨災害、そしてまた香港では、反政府抗議活動が勃発をいたしたこともまだまだ記憶に新しいところでござい

す。9月に台風15号が首都圏直撃、10月天皇陛下の世界へ向かったの即位の宣言をなされたのもまたまた国を挙げてのお祝いでございます。世界中からの祝福を受けられた反面、近隣諸国との外交政策全てにおいて、これといった大きな成果に至る案件は見当たりません、そのような現況でございます。

隣国歴史捏造国家韓国との関係は、周知のとおり戦後最悪の道をたどっていると言われております。慰安婦問題に始まり、そして、徴用工訴訟判決、1965年に韓国との国家間で結ばれた日韓請求権協定によって既に解決済みである請求権復活をいまだ韓国は主張し続けているのも皆さん方の御記憶に新しいものでございます。民族性とはいえまことに残念と言わざるを得ない、そのような状況にあることも、これも皆さん方同意なされることだろうと思えます。

日本政府は8月2日、韓国のホワイト国の除外を決定いたしました。21日に政令公布、即反応した韓国は9月23日、日韓軍事情報包括保護協定、GSOMIA破棄を報復表明し、そして周知のように、その後、破棄撤回はできたものの、多くの疑念の中に現在あるわけでございます。

人権のない国、習近平氏率いる中国は軍事力を背景に大きな経済成長をなし遂げ、周知のように、今や世界を制しようとしているようでございます。安倍首相は来春、習近平国家主席を国賓として迎えようとしていることも既に皆さん方御存じのとおりでございます。香港の人権弾圧によって、日本国民の多くの方々の賛否を二分しているのも事実であります。

米軍駐留費負担の増額を迫られる安倍政権の対応は果たして皆さんどうなるのか、米中の貿易戦争の真ただ中にあり、内政では桜を見る会、ジャパンライフ問題に明け暮れ、自業自得とはいえ本当に情けない苦難の時期を迎えております。

また、私には北方領土や拉致被害者の奪還はさらにほど遠くに感じられてなりません。

国政野党は年末の大事なこのような時期に、ほかにやることはないのか、まことに残念と、これまた言わざるを得ない状況にあります。

さて、今回の質問についてであります。議長への質問通告の後、執行部打ち合わせの時点の中で申し上げてまいりましたとおり、表題、市政危機管理責任と運営成果目標についてと、その6項目の趣旨内容には共通した思いをしっかりと込めて質問をさせていただきたいと思っております。

大川の市政運営の基本であります基幹産業の衰退や人口の流出と減少問題、新たな産業の誘致、そして税金を得るための大川市が向かうべき方向性につきましては、これまで幾度となく語り続けてまいりました。行政執行部からいただきました回答は過去の会議録に残る使い古された文言の繰り返しであったことは言うまでもないことでございます。

人口3万4,000人、150億円程度の限られた財政と乏しい人材、めり張りのない予算執行の中、当然、新たな政策も限られてくるわけでありますので、市民が期待共感できる政策に今なお出会えないのも事実であります。市民の多くは政治や行政の知識に乏しく、故意による誤った情報のもと、心ない市政への批判がなされております。

まず、大川の駅推進室における計画推進、計画活動がどのようになされているのか、市民にわかりやすくお話をいただきたいと願っております。

次に、学校教育施設現場での平素の施設管理指導者がどのようになされ、このたびの不祥事に至ったのか、すねに傷を持つ私の質問ではございますけれども、先日2日の臨時議員協議会にて大筋の経過報告をいただいておりますが、予期せぬ危機管理について再度の御回答よろしく願いいたしたいと思っております。

続いては、大川市の地場産業の育成と指導、将来構想はどのようなところに比重を置かれておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

本年の木工まつりへの参加、来場者等につきましては、最近報告をいただきましたが、明確な数字を得ることは困難であることから、詳細を求めることなどはいたしません。所管インテリア課による3日間の祭り期間の自己評価とその反省すべき点をお話しいただければ幸いかと思っております。

また、幹部職員の適正な人材配置による能効率成果については、定年制延長を目前にした計画的育成がなされていることかと思われませんが、順調な人材確保が果たしてできているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

その他職員の政治や行政についての知識と理解について一部お伺いをいたしたいと思っております。

最後に、倉重市長、市政3年を経過、市長の政策自己評価と大川市を中心とした、この有明海沿岸地域将来の浮揚策等についてお尋ねをし、閉じたいと考えております。

以上6項目、簡潔にて明瞭な御回答を賜りますよう心からお願いを申し上げ、壇上からの語りを終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。いましばらく皆さん方に

おつき合いを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、市政の危機管理責任についてということでございますが、私は就任直後に発生をいたしました川口小学校の死亡事故や先般の教職員の不祥事に対し、市民の皆様には多大なる御心配、御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

学校教育現場における管理指導責任につきましては、教育委員会の職務権限とされているところではございますが、教育長の任命責任は私にあることから、一連の事件を重く受けとめているところであります。

今後、教育行政への信頼回復と教職員のみならず、市職員も含めて、綱紀の厳正な保持、不祥事の防止に努めてまいりたいと思っております。

次に、市政運営全般についてでございますが、私は本市が抱える最大の課題である人口減少、少子・高齢化や産業の低迷による税収減が進む中、市長に就任をし、高齢者や子育て家庭への支援といった市民に直結するさまざまな課題解決に取り組むとともに、貴重な財源の中から、国際医療福祉大学薬学部誘致など、新たな政策にも取り組んでまいりました。そういった中、長期的、広域的な展望に立ち、大川市の生き残りをかけた新たな政策として大川の駅構想に着手し、今年度、大川の駅推進室を設置して、国や県と具体的な協議を行っているところであります。

有明海沿岸道路、三池港、九州佐賀国際空港など陸海空のインフラを生かすことが、この環有明海地域の産業、観光において、最も必要な活性化策でありますので、今後さらに佐賀県を含む関係自治体との広域的連携強化も図りながら、将来に期待のできる一体的な経済圏域を目指してまいりたいと考えているところでございます。

さらには、産業振興策として、企業の海外展開などグローバルな人、ものが活発化する中、社会情勢の変化による新たなニーズにも対応するため、大川インテリア振興センターの改革にも着手したところでございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げました本市の重要課題や多様化する行政ニーズに対応するため、市政の最高執行責任者として、私自身が先頭に立ち、全力で取り組んで

まいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

丁重な御回答をいただきました。

それでは、必要に応じこれから再質問をしてみたいと思います。

まずは通告に従いまして、大川の駅推進室、推進活動等について、その経過等についてお伺いをいたしたいと思います。

なお、私にお与えいただいております時間は答弁を含めて約1時間30分程度ということでございますので、できるだけ急ぎながら執行部の皆さん方の簡潔な御答弁をいただきまして、できるだけ時間内に、また、午前中に終わることができれば幸いです。皆さん方の御協力よろしくお願いを申し上げます。

大川市が現在、上級行政との課題協議中に至ることは十分に承知をいたしているわけであり、また、私への質問回答が及ぼすその影響を自覚いただきながら、簡潔明瞭な情報提供を願いたいと考えております。

お断りしておきますが、私がこうして質問席に立たせていただいておりますのは、私が知らないから決して聞くではございません。大筋を知った上での質問でありますので、何とぞ御容赦願いますようお願いをまず申し上げておきたいと思っております。

昨日の平木議員への質問回答の中であったかと思うわけでありますけれども、有明海沿岸道路地域構想等について市長は、将来構想の思いの一端を述べておられました。先ほど壇上でもお伺いを既にいたしたわけでございますけれども、後ほどまた市長には政策の自己評価と有明海沿岸地域並びに福岡県南将来への浮揚政策等についてしっかりと思いを語っていただきたいと思っているわけでもございます。大川市では余りにも誤った情報が浸透しているように思われてなりませんので、まずは大川市民に公表できる範囲で明確な情報の開示を、この件について山田大川の駅推進室長をお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、質問させていただきます。

現在、推進室において活動をされているその経過、大筋でよございませぬので、御説明をいただきと思っております。簡潔にて御説明くださいますようお願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

永島議員の御質問にお答えします。

現在、これまで大川の駅推進室としましては、国、県へ対する要望活動、これを積極的に継続的に行っております。これにつきましては、大川市議会の議員も御同行いただきしっかりと国、県へ大川市の思いを伝えております。

そういった中で、国、県の反応でございますけれども、私も同行いたしました、ある機関におきましては、有明海沿岸道路の完成はこの沿線の経済効果につながると、そういったことから、今回の大川の駅構想、これは広域的な地域振興につながるものだといった発言もいただいております。

そういった中で、そういった効果もございまして、現在、私ども推進室として国、県と協議を進めておりますけれども、国、県の職員の反応もよい状況であります。そういったことを踏まえて、現在、大川の駅構想は3つの施設で構成されますけれども、道の駅、川の駅、そして福岡県に要望しております広域的な地域振興拠点施設、それぞれの3つの機関に対してしっかりと要望、そして協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。私がなぜ知った上でこうしてお聞きしているかというのは、さきにお話をいたしましたとおり、誤った情報等が随分とひとり歩きをしてみたり、いろんな形でのお話がございます。そういう中において、私がこうしてお尋ねする中に及ぼす影響が悪いほうに出ることは決して私も望むところではございませんので、お話しできる範囲内において、しかと真実を大川市民の皆さん方にお知らせをしていただく、市民に対する広報の意味を込めまして、今回はこうして壇上に立たしていただきました。その点についてしっかりと御理解をいただきながら山田推進室長の御回答ではなかったと思うわけでありまして。市長の思い等々について、いろんな形でいろんなところで市長も発言を、またお願いをされているということは私も知っております。しっかりと意見を言わせていただいておりますけれども

も、そのことによってまだまだ自信を持って、先ほど市長が、もう一歩も引けない、そういう政治生命をかけてでき上がったのが大川の駅推進室であろうかと思うわけであります。そのような中に、今後もしっかりと大川市民の方々に皆さん方の理解と協力をいただくためにも、大川の駅推進室としての仕事をしっかりと責務を果たしていただきたいというふうに思っています。

項目が6項目ございますものですから急いでまいりますけれども、今後とも推進室の力強い活動を期待申し上げまして、また、詳細にわたっては直接お伺いすることもあるかと思えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それでは、次に進んでまいりたいと思えます。

本日は関心の強い傍聴者もいらっしゃるようでございますから、その点についてしっかりとお伺いをしてまいりたいと思えます。

通告いたしております2項目めでございますが、学校教育施設現場における管理指導責任等についてお伺いをしてまいりたいと思えます。

私どもは壇上でも申し上げましたとおり、先日2日、12月定例会の初日でございますけれども、本会議終了後の臨時議員協議会にて執行部より川口小学校サッカーゴール事故並びに三又中学校教職員による覚せい剤取締法違反事件、この2件の事案を報告受けました。お気づきのとおり、今回の定例会本会議では、この2件について、私以外誰も質問者がおられないようでございますので、私がこの質問等について代表いたしましての質問となるかと思うところでございますが、つきましては率直に執行部の皆さん方に質問をいたし、そして、進めてまいりたいと考えておりますので、何分よろしく御回答いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、3項目ほどまずお伺いをいたしたいと思えます。

まず、サッカーゴール事故の件につきましては、損害賠償請求の訴訟が提起されておりますので、その件に対しては触れないでおきたいと思えます。

率直に聞きますが、今回の教職員による覚せい剤取締法違反事件につきましては、誰しもが予期せぬ事件であったことかと思われるわけでございます。率直に聞きますが、施設管理者であります学校長は被疑者平素の予兆に気づかれるというふうなことはなかったのでしょうか、まず参考のためにお伺いをしておきたいと思えます。これは誰がお答えくださいますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答え申し上げます。

学校長は気づいていなかったのかということによろしゅうございましょうか。聞き取りをその後いたしましたけれども、以前少し元気がなかった時期があったということではございますけれども、特段本人の答えも大したことないというふうなことでございまして、今回の事件に至るようなことは想定していなかったという言葉をいただいております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。市長も壇上で御回答いただきましたように、今現在は教育委員会、学校校長会というものがございますね。いろんな形でこの庁舎内において幾つかの会議がございます。市長も総合教育会議の中には、以前こういう不祥事等に対しての取り組みが非常に手ぬるい、遅い、そういう分において、全国あちこちで市長がその総合教育会議の中に入りながら、そして、教育行政の中にも御意見を言えるような、そういう仕組みになってきたわけでもございます。市長が壇上で言われましたとおり、教育長をまず任命、提案されたのは、教育委員会委員の中から教育長というのは選出がなされるわけでありましてけれども、お話しなくてもおわかりかと思っておりますけれども、委員の中から市長が教育長候補として指名をなされる、そしてまた、教育長がその委員会の中の代表として会議を推し進めてこられるというふうな、大筋でそういうことではなかろうかと思うわけでありまして。

そのような中に、市長は任命者責任として自分にも十分な責任があるんだということを壇上でもおっしゃいました。そういう分についての思いがあるかと思ひまして、壇上でこれを直接お答えをいただくのはやっぱりびっくりいたしましたわけでございますけれども、いろんな形で市長も十分と責任を感じておられるということでございます。この点について、平素の被疑者の兆候について、前兆についてのことをお伺いいたしました。教育委員会の中で、またそのほかに校長会というのもありますけれども、そういう中でも当然として同じような

ことだろうというふうに思っております。既に申し上げましたとおり、2日の執行部の説明の中に資料もいただきました。大筋でその流れについては私も十分に理解をいたしております。本日は限られた時間の中でございますので、かいつまんで次にまた質問を続けてまいりたいと思います。

周知かと思いますが、余計なことでありますけれども、筑後6市の中に教育関係者が大きな差別発言をなされたところもございます。これは余計なことではございますけれども、もし御存じない方が何の話だと思われる方もいらっしゃるかと思いますけれども、筑後6市の中の優生思想主義をお持ちの市長が元市職員、もう何か月かになりますけれども、市幹部職員の研修資料にまことに信じがたい差別文書を配付し、優生思想主義論を語り、そして、既に皆さん方も御存じかと思いますが、ネット上を炎上させ、そして全国の教育有識者の間から今なお批判を受け続けておられる元学校長の経験者の市長がおられ、この方は全く反省をされていない。12月の定例会でこの市長は、報酬20%、3か月間の減額提案をされるそうですが、このたびの、これは全くこことは要するに、別問題でありますけれども、こういうこともございます。いろんな形で差別発言をされた市長さんがなぜ教育問題についてですね、私がかいつまんで話をしておりますから、日本の子供は国の宝、教育は国家の将来の大きな財産であります。その財産をつくるのは今学校で学んでいる子供たちであります。なぜ私がこの筑後6市の中の市長を持ち出してお話をしているかといいますと、教育者であった優生思想主義をお持ちの市長さんが数え切れないほどの子供たちを厳しい社会に送り出されているわけであります。それだけ日本の宝である子供たちに教育をする立場、そして、将来の大きな国家の財産をつくるであろう子供たちを誤った考え、そういう優生思想主義をもって差別を勧めさせるような、そういう方がこうして行政の長として今現在も反省することなく仕事をやっておられるわけでありますけれども、非常に私は憤慨をいたしております。

そういう中において、大川市において今回の不祥事というのは教育長みずから不祥事をやられたことでもなく、私も非常にこういう大きな事故、事件が続いたことは本当に残念でなりません。そういうサッカーゴール事故の件につきましては、また裁判をなさるそうでございますから、しかと法の判断がなされるものと思っております。

このような差別主義の行政の長でさえいらっしゃる中に、私は本当に残念。先ほども申しましたとおり、世の中に教育者が立派な子供たちを送り出し、そして国家をつくり上げる、そして維持をしていく、本当に経済大国この日本も、軍事力を背景にした中国に追いつき追

い越され、そして、今や世界第2位の経済大国が第3位ですね、もっとも下から押し上げてくる時代がやがて目の前に来ておるわけでありますから、教育については、宮崎稔子議員の前段の中でお話がありましたように、今後しっかりとこういうことがないように心がけておいていただきたいというふうに思います。

続きまして、いろんな話をさせていただきますけれども、私も言葉を選びながら本日はこうしてお話をさせていただいていることもどうぞ皆さん御理解をいただきますようお願いをしながらの発言でございます。

記伊教育長は教育行政の責任者として予期せぬ不幸な事故、事件を抱えての年末の定例議会でございます。私も質問通告をこうしていたしましたものの、教育長みずから犯した事故、事件でないだけに、部下思いの責任意識が本当に強い教育長に指導管理責任を問うことはまことに忍びがたいことではありますが、ぜひとも大川市の教育行政の中において再発防止に努めなければならない立場でもございます。どうぞこのたびの事件に関し、なぜ防ぐことができなかつたのか、また、多くの反省の教育長念。そしてまた、残念、無念の思いもあろうかと思えます。今後の教育行政に対し、どのような思いと覚悟を持って今後接していかれようと考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員御指摘のとおり、そうですね、3万4,000人の小さな自治体の中で子供が亡くなり、そして、3年もたたないうちに教職員が不祥事を起こしたということは非常に管理責任者、学校教育のトップとしては恥ずかしいばかりでございます。

今回、先ほどもある市の首長の話がされましたけれども、議案の一番最初の説明文に3役の人事院勧告のことで上程をしておりましたけれども、それを見るややはり、市長、副市長はともかくとして、私自身は非常に恥ずかしい。この場に及んで給与を上げるのかということで非常に思い悩んでおりました。それで、その中、自分だけでも給与の自主返納をというふうに考えてはおりましたけれども、当然、人事課長にも相談をいたしました。果たしてそれだけで済むものかなと、自問自答をしてほかの責任はとれないものかなと考えていたところでございます。

そんな中に、このようなことで不祥事が起きてしまったと。実は議員、3年前の川口小学

校の事故以来、早く終われば自分なりの身の振り方は市長には相談をしておりました。そこで今回の不祥事ということで、改めて覚悟をしなければならぬのかと。自分の身の振り方、いわゆる辞職願を11月の定例教育委員会の後に市長に届けた次第でございます。今後、まだ全ての面で終わってはおりませんが、ある一定の教育委員会のトップとしての覚悟を持って今回議会に臨んでいるということでございます。

最後になりますが、自分の思いや悩みいろいろございました。それをこのような12月議会の議場の中で伝えることができましたこと、非常にその機会をいただきましたことを永島議員には本当に感謝を申し上げます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

本当に答えにくいところをお伺いいたして、重ね重ね大変失礼かとは思いますが、今、教育長がさっきのお話の中にございました。またお伺いしようというのを私もこうして考えておりましたけれども、今回、私はこの質問通告期限を誤って2日間先に、いつもはギリギリで出しておったわけでありまして、そういう時点において、当日であったかと思っておりますけれども、議案書が届いておりました。その議案書の封を切ることなく私は質問通告を実は事務局に電話をいたして、パソコンを立ち上げておいていただくように連絡をいたして、事務局で議員控室のパソコンを使って通告書をつくったわけでありまして、そのときには実際まだ議案書等については見てはおりませんでした。そういう中において、役所に来てそういうようなものを知ったわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、厳正、正義感の強い、そして、言うならば部下思い、友達思いの教育長が、ましてこの3役の、これは以前に議会にも当然として議員の報酬、期末手当のコンマ05ではありますけれども、わずかな金額でありますけれども、そういうものについてお尋ねがございました。当然として定例議員協議会の中で、これは皆さん方の意見を尊重し、いただかないということで結論を出したわけでありまして、その後の不祥事でございます。そして、今回の議案提案の中に3役の報酬、いわゆる期末手当のコンマ05の引き上げ等についての提案がなされておりました。私は自分の目を疑ったわけでありまして、私は事務局であったかと思っておりますけれども、3人のうち誰も結局やめようやと言う人はいなかったのかというこ

とは正直ですね、これは私はその後に総務課にも、総務課長いらっしゃいますけれども、本当に見ていなかったもんですから、提案出しとっとねということでお伺いしました。びっくりしました。そういうことがございました。また、いろんな形で私はなぜ誰かとめる、いわゆるこれはやめ、これは取り下げたほうがいんじゃないですかと言った人はいなかったんですかね。先ほど教育長みずからが言われました。私も大きなこれについては疑問がございました。そういう部分において私は通告の中でチェックをしておりました。このことについてはしかとお伺いをしておきたいと。とめる人はいなかったんですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

その点につきましては、教育長のほうからはちょっと自分とは、これは出すわけにいかんということでしたが、執行部の考えといたしましては、人事院勧告ですので、内容がどうであれ、これについては人事院勧告どおりに今後も全て合わせていきたいというのが基本スタンスでございます。それはそれとして、処分、あるいは責任、それに相当する分はまた別に考えようということで、今回は上程をさせていただいたところでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

これ以上は申し上げませんが、これはこれとしてというのは少し方向違いじゃないかなというふうに思います。市政はやっぱりどうしても市民の方々に理解をいただく、そしてまた、こうして議会の中でこれは採決をするわけでありましてけれども、皆さん方が迷わずして採決に参加できるような私は提案をしていただきたいというふうに思っております。

以前にも、以前の市長に私は申し上げたこともございます。市政を支持する議員の方々も多くいらっしゃいます。そういう市長、この3役、しっかりと支持する議員の皆さん方が迷うことなく、そのような議員さん方に言うならば迷惑をかけない、そういう迷うことのない議案の提案をしかとやっていただきたいというふうに、今後そういう形での提案をよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

いろんな方々からの御意見、私の意見のみならず、これは教育業界の中、いわゆる教育行政の中でのことでございますからいろんな方々からの御意見、お叱り、また、お悔やみもい

ただかれたかと思えますけれども、その辺について市長は壇上から、自分にも任命責任があるんだというような御回答をいただきました。真ん中にございます副市長、この件について副市長の思いを多少短くで結構でございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

川口小の事故以来、3役としてはどこかで一定の責任をとらなければならないというのは当初から話し合っておりました。ただ、刑事処分の結果を見てどの程度をしたらいいのかというのもありましたので、刑事処分を待っていたというのが状況でしたが、教育長のほうとしては、その結果が出る前にまた三又中の教員の不祥事が起こったということで辞職を決意されました。それにあわせて、私どもも一定の責任をとらなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。限られた時間でございます。午前中約13分程度となったわけでありますけれども、これは議長、午前中どうしても終わることができませんのでですね。

最後に、この部分についてはもう少しお話をさせていただきたいと思えますけれども、本日は何名かの傍聴者がいらっしゃいますけれども、ネット中継でございます。いろんな形でしっかりとネット中継をごらんの方もいらっしゃるかと思えますので、もう少しお話をさせていただきたいと思えますけれども、実は私は古賀政男先生の生誕祭にぎりぎりの時間で参加させていただきました。そして、その場で教育長の姿を探しました。見当たりません。それで、当時ちょうど受け付け等をしていた職員がございました。教育長はということで、まず私は、こういうことが適当な言葉かどうかわかりませんが、その場でまずはねぎらいの言葉をかけようという思いがございました。探しましたが、姿が見当たらず、そして、教育長は待機をですね、私がこういう生誕を祝う会に参加をしておるわけにはいけないという思いを持って教育長室に控えておられました。私は教育長に電話をしながら、ちょっとお会いしたいなと思う気持ちで教育長室を訪ねました。少しの時間でありましたけ

れども、午前中でありましたから、午後の予定がありまして、私も早々に退散させていただきましたけれども、やっぱりそういうときに、今、教育長からのお話を、そういう思いを感じとりますと、もうしばらくいてももう少し深い話をすればよかったのかなという思いがいたしました。先ほどのサッカーゴール事故の件について随分と悩んでおられ、いろんな自分の進退についてもお考えで当然あったであろうというのも私も常々感じていたわけでありまして、重ね重ねの今回の事件でございます。そういう中において、これはある部分ではやっぱり時期を教育長は考えているのかなという思いは感じとれるものがございました。ですから、今回こうして私が壇上で申し上げましたとおり、質問する方も大変、前段として少しお話された方が2名ほどございましたけれども、なかなか気を使ってのことか、それも教育長のやっぱり人間性を感じての気遣いかと思いますけれども、そういう質問がなかったと。

私は随分長年にわたっていろんな形でどういう政治家を演じていくのか、役を演じるのかというのは常々日ごろからいろんな形で考えてまいりました。私はものをつくるのが大変好きでありまして、もともと美容師でございます。いろんなことを考えるのも大変好きでありまして、そういう中に、私はしかと大川市にない役割を果たそうというような思いを持って、そういう思いの中から職員の皆さん方も日ごろ平素から見させていただいております。私が務める役割はやっぱり悪人だなど、悪役をしっかりと演じ終えたいと。私は多くの方々から、この人は大物だと、知恵者だと、立派な方だという方をいっぱい御紹介いただきました。しかし、なかなかつき合えばつき合うほどそういう大物という方はいまだめぐり合ったことはございませんけれども、いかに政治家は、これは市長も含めてでありますけれども、いかに役者を演じるかと、どのような役割を持った役者を演じるかということだろうと私は日ごろから思っております。しかと私は任期内、政治の表舞台にいる限りにおいて自分の考えを全うしていきたいというふうに思っております。教育長の人間性あれこれもしかと私も、決して教育長をよいしょしたことはございません。私は大変失礼なことも教育長室にわざわざ嫌みを言いに行くこともたくさんありました。何度もありました。率直な意見を率直に聞き入れるのが記伊教育長でありました。

今後、教育長がまたしかとした今後の自分の残された、いわゆる教育行政、また、若いころから目指してこられた日本教育においてどのような役割を今後果たされるのかわかりませんが、しかと日本のために、本当に人口減少がとまらないそういう大川の小さな自治体でありますけれども、教育長しっかりと大川市の、石橋良知先生も教育長を務めていただ

いて、そしてまた、子供たちの面倒はしかと今も見ていただいております。私は机上の勉強をやったことはございません。若いころから勉強嫌いで立派なことは言えませんが、しかし、熱心さがあるのか、熱意があるのかどうかというのは、これはしっかりと見させていただいております。教育長の今後の教育にかかわれるそういう強い熱意を私はぜひ大川市の子供のために尽くしていただきたいというふうに思います。教育長、まだまだ教育長に対してこの場をかりて申し上げたいことはたくさんございますけれども、教育長は私以上にやっぱり無念なところの思いもあろうかと思っております。本当にこういう事態の中ではお話しにくいこともあろうかと思っておりますけれども、今後しっかりと大川市の教育業界のためにもやっていただきたいと、これは教育長にかかわってこられた多くの方々の心からの願いでもあろうし、言葉でもあろうかと思っております。余り話したくもなかろうかと思っておりますけれども、そういう大川市の教育について御指導いただくならばと、もう一言お願いを申し上げたいと思っております。

これで教育長のお言葉で午前中終わらせていただいて、引き続き皆さん方には午後も少しの時間だけお願いをしたいと思っております。最後にひとつ教育長よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど来、過分なる何か私を褒めていただきましてありがとうございます。

先ほど話をした中に今回私が辞職願を市長に提出した意図は、確かに誰が責任をとるのかと、このままでは終わらないぞというのは当然あったわけですが、それが一つ。

もう一つ、せんだって大野島のグラウンドのほうで駅伝大会がありました。第64回という伝統ある大会ですが、その挨拶の中で一番正面に当該学校の選手の皆さんが並んでおりました。何を言って何を言って話ができればいいや。私は教育長の行政職でありながらももとは教員です。教師になりたいがために、子供たちに教えたいがためにになった職でございます。その私がああいう部下が大きな事件をやった中で、そんな挨拶はできません。そういう思いがあって、これ以上御迷惑をかけることもいけないだろうということで、今回引くことにしたわけでございます。ただ、新しい中学校が4月からスタートする中で、まだ未練もないわけじゃないので、縁の下の力持ちじゃないんですけれども、次になられるだろう教育長

にはそういうことでの支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございました。

それでは、議長午後に戻していただいでよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

それでは、休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、永島守議員の一般質問を続行します。

なお、この際、申し上げます。

残りの質問時間につきましては、13時37分までとなっておりますので、御協力のほどをお願いいたします。

15番永島守君。

○15番（永島 守君）

午前中に引き続きまして、執行部の皆さん方にはお疲れのところでございますけれども、質問を続けさせていただきたいと思えます。

3項目めに、大川市地場産業育成と指導、そして将来構想について、執行部に通告をいたしているわけでございます。

これまで大川市の産業の育成等につきましては、幾度もお伺いをいたしてまいりましたことは皆さん方が一番御存じのとおりでございます。過去の議事録に残る、登壇上でも申し上げましたとおり、ただただ回答のその文言を繰り返されての答弁を受けたことも記憶に新しいことでございます。

周知のとおり、現在の大川インテリア産業の実情においては、かつての勢いはなく、衰退の道を重ねつつ加速をいたしているように思われてならないわけであります。昨日の、これもまた平木議員の農業関係質問ではなかったろうかと思えますけれども、回答にありますよ

うに、大川市の面積はまことに狭く、そして、限られた土地面積要件の中で、産業展開には本当に限界があるかと思われるわけでもございます。なぜ大川家具製作工場が近隣市町地域に進出がこれまでなされてきたのか。今なお大川市民流出が続いているのか。過去、柳川市や大木町との2度にわたります行政合併は、なぜ成立がし得なかったのか。今こそ考えていかななくてはならない、そのような時期を迎えているのではなかろうかと思う近年でございます。

今回の木工まつりについて、まことに盛大であった、盛況であったと、そのような声を耳にいたすところもございますけれども、産業会館入場者数や、それから、文化センターへの入場者数を、これは担当課から最近いただいたわけでありまして、正確な数字等については、当然としてインテリア課においてもつかんではおられないことだろうというふうに思っております。さらには、期間中の売り上げ等については、全くつかめていないのではなかろうかという気もいたすところでございますが、インテリア課が耳にする、そして、日ごろから皆さん方が声をかけられる、そういう関係者において、その世論による前年対比等について、どのような実情把握をなされておられるのか、いま一度お伺いをしておきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

木工まつりの関係なんですが、永島守議員には速報として文化センター、それから、産業会館の入館者数というのをお知らせしたと思っておりますが、今、3つの各部会、産業祭部会、市民祭部会、それから、総務部会の反省会をやっておりまして、先日、最後の部会での反省会が終わりまして、来週12日に実行委員会の反省会が行われる予定でございます。

実際に今速報として入ってきているのが、売上高としては190,000千円を超えると、過去最高ではないかという速報が今入ってきております。

それから、来場者数、これは産業会館、文化センター、それから、おまつり広場、いろんなところのお客様の数は、去年は2日間で18万人と言われておりましたが、ことしは20万人近くはいつているんじゃないかということで今のところ速報が入っておりますが、最終的には来週12日の木工まつり実行委員会の全体反省会のほうで報告されるものと聞き及んでおります。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

今、担当課からの速報、要するに業界からの速報ということで御報告をいただきました。私が耳にいたしておりますものとは大きく違うなというところもございます。しかし、業界からの直接の速報であるということでございますならば、そちらのほうが正確ではなかろうかというふうに今お聞きして思ったわけであります。

私もこれまで大川基幹産業においては、特別このインテリア産業については、直接これまで申し上げてまいりましたように、貢献をしてきた一人でも決してないわけでありますから、なかなか実情把握というのは私自身、厳しいところもございます。あくまで人に聞くところ、それからまた、金融関係の一部の方々から、今の大川市の産業界の、言うならば財政的な動き等々について一部聞くのみでありますから、実情把握というのはなかなか厳しいところであろうというふうに思います。しかし、いろんな産業にかかわられる方々の話によると、やっぱり大川市の木工、基幹産業は伸びがないというふうに言われております。どれが真実かわかりませんが、課長の報告によりますと、それを本当に信じてよございませうか。結局、課長の報告によると前年対比何%ですか、伸びがあったということでございませうから、それをできることならば信じて、今後もそれを基礎に、糧にして進めていければよろしいかと思っております。

いただいた残りの時間が30分程度ということでございませうから、深くはお聞きいたしませんけれども、通告いたしました内容等々について、せっかく皆さん方から資料を準備していただいております関係上、全てにわたって果たして時間内に聞くことができるかどうかわかりませんが、次に進んでまいりたいと思っております。

近年、観光協会が掲げております、これも木工産業にかかわりがあるかと思っておりますけれども、体験観光事業についてやっておられるということを知っておりますけれども、その状況、成果について、今どのように担当、インテリア課として情報等がございませうか、お伺いをしておきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

体験関係の産業観光の一つだと思います。先ほど木工まつりの件でお話をさせていただきましたが、やっぱり今回の木工まつりには体験でのお客様がかなり多くございました。それは、親子連れで椅子をつくったり、組子のコースターをつくったり、いろんな体験を楽しんだというお客様のお声が届いております。実際にこういう体験型のイベントは、かなり好評だというふうに感じております。

ただ、前回、昨年行いましたクラフトマンズデイの関係で、今、振興センターでいろいろ事業を展開しております。恐らく来年になってしまうかなと思いますが、お客様のビー・ツー・シーの部分については、いろんな体験型のものを今計画していただいているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

わかりました。今回の木工まつりにおいても、体験学習された方が非常にふえているということによごございますか。

それでは、次に進んでまいりたいと思いますけれども、以前の私の質問の回答にいただきましたインテリア振興センターへの、今回、この庁舎内に振興センターを移設いたしたわけでありまして、その点について、できるだけ1階の皆さん方が入りやすい、目につきやすいところにぜひ置いたらどうかというような意見を私申し上げたかと思っておりますけれども、その質問について執行部からいただいた回答は、今現在、振興センターへの相談かれこれというのが、個人ではなくて、会社、法人の方々の起業の相談が増加傾向にあるという回答をいただいたかと記憶をいたしているところでありますけれども、その点について、本庁舎内移転後の相談件数増加等について、わかりましたならばお知らせいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

振興センターにつきましては、市役所2階の旧第2会議室というところで、ちょっと皆さんのほうには御不自由をかけてわかりにくいところがありますが、インテリア課の窓のほうには、インテリア振興センターは2階ですと、それから、階段を上るところには、2階のほうにありますということで御案内はさせていただいております。ただ、ちょっとわかりにく

いのかなというのが実情でございます。

お客様については、今のところいろんな企業の方、それから、団体が相談に来られておりますが、実際に展示会での打ち合わせ会、それから、これからの事業についての意見交換会、それから理事会とか、そういうものでお客様というのは結構あるということを理解しておりますが、以前、産業会館の横にありました振興センターにどういうお客様が来られていたかというのは詳細には理解しておりませんので、私としては、今でも振興センターはどこですかということを市役所内に来られた方が聞きに来られますので、そちらのほうを御案内させていただいているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

私の質問の中にもう一つお答えをいただきたい。どのような方が、いわゆる起業、大川市において事業を立ち上げたいと、多分にしてそういう御回答ではなかったかと、そういう相談が増加傾向にあるというようなことではなかったかと思うわけでありますけれども、振興センターには、同じ階にあるわけでありますから、情報の共有、意見の共有、そういうものをやられておられるのか。もしやられておられるのであれば、私がお尋ねをいたしております以前の質問についてのさらなるお答えをいただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

2階の同じフロアということで、すぐ、何歩か行けば、1分もかからないところがございます。

今、情報の共有化ということで、振興センターとうちと行き来を結構やっております、振興センター内では話せないことをインテリア課内で話したり、インテリア課内でお客様が、先ほど言われました企業を創業したいという御相談はインテリア課内でさせていただいて、その後の支援策とか、そういうものでお互いにこういうものがありますよというときには振興センターでとか、それから、振興センターのいろんな情報につきましては、インテリア課内にメールでも発信させていただいて、情報の共有化をさせていただいております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

丁寧に説明いただきましたけれども、私は振興センターの役割、さらにはインテリア課の役割、これは要するに役割の分担というのは十分に心得ております。私が今後新たな税収を、税収の糧になるであろう新規事業起業者の相談はどの程度ございますかというのをお尋ねしているわけでありますから、数字的でも結構でございますので、お答えを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

新規創業につきましては、昨年度はかなりの数があったという記憶がございますが、本年度になっては、御相談は四、五件ございました。御案内と、それから、こういうことの資料とか、こういうものが必要ですよということはありませんが、その後につきましては、実際に創業されているのかどうかというのがわかりません。ただ、1件、創業しているという話だけは聞きましたけど、その方については、こちらのほうにその後の相談はあっておりません。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

課長も大変言いわけが上手になられているようであります。これ以上深くはお伺いをいたしません。

それでは、もう一件、大川の家具、4大展示会イベント等についてお伺いしたい件がございますけれども、次の機会にお伺いをすることにいたしまして、残り15分、有効に使いたいと思います。

次に進みたいと思います。

幹部職員の適正な配置による能効率、その成果について、一部でありますけれども、必要な部分だけをお伺いしておきたいと思います。

近年よく耳にすることが、人材がそろっていない、幹部職員が育っていないとの声をよく

聞くようでありますが、現在の人事配置においての能効率、成果は十分と果たして思われているのか。定年制の延長を目前にして、順調な人材確保、その計画等について順調に運ばれているのかどうか。大筋で結構でございます。また改めて機会を設けて質問したいと思いますから、まず、人事課長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

馬淵人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

職員、人材が育っているのかということかと思いますが、職員の人材育成につきましては、研修とか、それから、人事評価とか、そういったことで行っておりますが、やはりまだまだ不十分というふうには思っております。

人事担当課長といたしまして、職員はいろいろな事業を進めておりますけれども、やはり事業の本質をしっかりと見きわめて、効率的、効果的に進めていく必要があると思っておりますので、さらなるやる気、熱意を持った職員の育成に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。またの機会に、それから、詳細にわたっては直接お聞きすることもあるかと思しますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思します。

それでは、その人材不足と言われる中で、ちょっと課長からも耳にいたしましたけれども、今、職員採用に大変苦労されているというような状況にあるようでございますけれども、優秀な人材確保のためには、私がいつも申し上げておりますように、大川市に現在ある素材の中で人員の配置、責任ある上司として、その職場をお預けするということは多分に難しいことでもあろうと思うわけですね。

ですから、私が再三申し上げておりました中途採用や、企業等を含む外部からの特別な採用等についてお考えされたことがございますかどうか、それをお伺いしておきたいと思します。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

職員の限られた人材の中で配置をしていくということになりますけれども、本年度につきましては、新たに新規採用の職員については、採用試験につきまして、中途採用も実施をしたところがございます。そういう外部からの優秀な人材ということも必要だろうというふうに思っておりますので、そういうことを進めていきたいと。

そして、またさらには、やはり行政の中でも特殊な、専門的な知識を有するところ、それから特殊な部署ですね、そういうところについては、議員がおっしゃいますように、民間のノウハウとか、それから、高い知識を外部から持ってくるということも必要ではないかと思っておりますので、それについてはちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。機会を捉えながら、またいろんな話についてはお聞かせ願いたいと思えます。

それでは、次に進みたいと思えます。

その他職員の政治や行政についての基本知識と、そして、その理解等について、多少お話をさせていただきたいというふうに思えます。

これもこの本会議場でもお話をさせていただきました。市の職員は、市民からお預かりをするかけがえのない財産であることは言うまでもございませんが、これまでも申し上げてまいりましたように、財産の運用を執行部責任者である市長に任せているわけでもあります。

市長の運用次第では、将来の大きな財産を生む政策実現を可能とする人材も育てていくことかと思うわけでありますけれども、また反面、職員の、言うならば、知識の利用を、今先ほど人事秘書課長が言われましたように、知識を生かしながら、そして、適材適所に配置をします。この知識の使用を誤れば、これは市の、市民からお預かりしたいろんな形の財産に対して、大きな損失を招くという結果になるわけでありますし、これもまた市長の政治責任を問われるところまで発展することも決してないわけではございませんので、ひとつその辺のところをしかと考えていただきたいと思うわけでございます。

これは打ち合わせの段階でちょっとお話をしました。立派に、ぽっと課長から答えていただきました。再度ここでまたお伺いをしたいと思えますけれども、職員は果たして誰のため

に働いているのでしょうか、汗をかいているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

私たち大川市の職員といたしましては、やはり大川市をどうやってよくしていくのかという
ことを日ごろから考えながらやっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

結構な御回答をいただきました。その前に、ぜひ家庭をお守りください。家庭を守れない
人は、決して他人のために働くことはできません。成果を上げることはできません。ひとつ
よろしく願いをしておきたいと思います。

また、先ほど言いましたように、専門知識による採用を生かし、しかとその辺のところも
適材適所に配置される場において、資格等について十分に考えられて配置をされているのか
いないのか、簡潔にお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

職員の配置につきましては、やはり職員の能力、それから適性、いろんな経歴、そういつ
たことを総合的に判断いたしまして、この人が適材だという思いで配置をいたしております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

似たようなことでございますけれども、産業にかかわる現場職員の配置基準はどのような
ところで、どのようなことを基準に、大川市にはソフト、ハードの部署がございますけれど
も、特別この産業にかかわる、そういう部署に置かれる職員の配置について、どのようなこ
とを基準に、いろんな思い浮かべていただければおわかりかと思っておりますけれども、多少い
ろんなところで悩んでおられる方、要するにいろんな考え方の違う方がいらっしゃいますけ
れども、どのようなことを基準に、言うならば十分に配慮しながら配置をされているのか、

簡単にでよございますので、お答え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

産業にかかわる部署について、どういう職員を配置しているかということでございますが、大川市の基幹産業を担当する部署ということでもありますので、民間のことでありますし、これはやはり行政としては支援をしていくという形になるかと思っておりますので、そしてまた、民間、いろんな企業の方等との関係というのもありますので、そういったことをうまくやりながら、業界を支援しながら業務をやっていくような職員ということで私は考えております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

いろんな形でお答えいただいておりますけれども、課長にもう一つ、業界への、例えば、この場におられるのがインテリア課ですね。要するに、直接この産業とかかわりを持たれるインテリア課であります。大川市の財政をしっかりと支えていただけてまいりました、その産業についての業界への対応能力というのは大変に、大川市の職員、幹部職員、そういう産業に対する適応能力のある職員が少ないということと言われる方がよくいらっしゃいます。そういうものについて、十分に検討されながら配置転換をぜひやっていただきたい。これは答えをいただくまでもなく、これまでも申し上げてまいりました。

ひとつその辺のところを、私が打ち合わせ段階で申し上げましたとおり、仕事は熱意です。熱意さえあれば、断られても断られても、何度となく何度となく、本当に足を運ぶ、理解をいただくまで足を運ぶ、熱意です。ぜひその辺のところをしっかりと考えていただいて、今後も人員の配置についてはお考えいただきたいということをお話しいたしまして、この件については終わらせていただきます。

それでは、いよいよ最後の項目になってきたわけでありまして、市長の政策、これまで掲げてこられました。これもまた、昨日の平木議員が倉重市政についてということで表題をもって質問がございました。その市長の思い、政策等について、一部は私もこの本会議場で聞かせていただきました。

改めまして、最後でございますけれども、市長の政策自己評価、自分が掲げてきた政策が

果たしてどのような成果、言うならば、結論を得られない、途中にあるのか、要するに政策半ばにあるのかわかりませんが、それとあわせて、有明海沿岸地域の将来へ向けての浮揚策、いろんな形でできるものもお話を聞きましたけれども、さらなる自分の思いをまずはお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

3年と少し前、市長に就任をいたしまして、とにかく大川市の市民の方、笑顔をふやしたいと、そういう思いで就任をしたわけでございますけれども、実際に就任した後と就任する前に思っていたことは、当然立場が変わりますので、職員もそうなんですけれども、立場が変われば見えてくる世界も違うというのが正直なところでございます。

当然市長というのは、大川市内の、それぞれ子育てであったり、高齢者対策であったりということを、限られた財源の中で優先順位をつけていくんだというふうに思っておりましたが、市長になりまして3年、さまざまな人とかわり合いを持ち、大川だけが発展する、あるいは大川だけが衰退していくということではないんだと。もう少し大きな目で、例えば、佐賀、あるいは福岡県、隣の市町、そして、九州、国とありますが、そういう大きな目でこの地域を見ていかないといけないということを強く感じております。その中に、沿岸道路というものが今まさしくすごい勢いでできておりますので、このチャンスを生かさないわけにはいかないということで、壇上でも申し上げましたけれども、生き残りをかけた大川市の未来をつくるには、この有明海沿岸地域全体が浮揚していかないといけないことでもあります。相当に関係する影響力のある方々には私の考えは浸透してきたのではないかと思いますけれども、それぞれお互いの利害関係ももちろんございますので、引き続き佐賀と福岡の県境にある大川市という地の利点と、そして、課題も同時に含めながら、沿岸地域を盛り上げていくことで大川市の未来をつくっていきたいというふうに思っております。

細かくは昨日の平木議員の御質問でもお答えしましたように、空港があり、港があり、道路がありということでありますし、そこに大川の駅をつくり、福岡県南に力を取り戻すんだというつもりでやってまいりたいというふうに思っております。

薬学部も佐賀県にはないわけでありますから、学生の皆さんは恐らく西側からたくさんやってこられるんだろうと。そういうさまざまなことを含めて、大川だけにとどまらず、こ

の地域全体が浮揚していくように、これからも関係する皆様とはしっかりと議論し、そして、手を携えてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

時間も迫ってまいりましたが、こうして今、市長から将来的なお話を少しお伺いさせていただきました。最も近い隣県は、当然として佐賀県でございます。前に述べさせていただきました。大川市は非常に狭い面積の自治体であることは言うまでもございません。佐賀市と最も近いのは大川市、その大川市の中でも最も近いのは我が毎日生活をする大野島でございます。

これまで陸の孤島と言われてまいりましたこの大川市は、有明海沿岸道路という大きな幹線道路で、やがて佐賀県佐賀市と結ばれようとしています。大川市は九州新幹線鹿児島ルートと長崎ルートの間にあるのは、言うまでもなく皆様方が一番御存じのとおりでございます。将来的には九州のハブ空港に成長するであろう、その佐賀空港と隣接をいたしているわけでもございます。

鳩山前市長による道の駅計画をもって、今回の大川の駅構想というのは、さらに倉重市長が堂々と、高々と掲げられ、そして、いろんなところで一生懸命その推進、結果を求めて、しっかりと推進をなされているわけでございます。大川の駅政策構想の実現に、本年度はまた予算計上で大川の駅推進室の設置をもって、そして、倉重市政の本気度が市内外においてしっかりと認知を受ける、そしてまた声が聞こえてくるような、そのような時期も迎えております。一步たりとも後退できない覚悟の政策と私は信じておるわけでございます。これに本当に邁進をしていただきたい。

時間があればいろんなことをお伺いしたいと思っておりますけれども、佐賀県佐賀市との交流の今後の見通しについて、また、福岡県南地域の浮揚策、これもしっかりと考えていただきながら、そして、有明海沿岸地域とその浮揚策、今後の浮揚策、将来、後世への浮揚策もしっかりと考えていただきながら、今後、ぜひ大川市の執行代表者として進めていただきたい。

もうやがて、いろんな御案内をやっておりますけれども、2つの中学校の開設内覧会の御案内等もあるようでございますし、変わりゆくこの大川市、その時期において、本当にこれまで一生懸命、学校の建設、適正化の検討から入ってこられた教育長、本当に残念でありま

すけれども、ぜひそういうものも見届けていただきながら、私は大川市の行政の中でも教育に力を入れてこられた、その教育長に対してもそういう強い思いもございます。特に、今回お話をさせていただきまして、そしてまた、お答えをいただきます中に、そういう思いをさらに強くした現在でございます。

この公の場所で、教育長に対する思いを市長にもぜひ語っていただいて、そして、このネット配信でございます。この議場に来られなかった方々、見てあるかもしれません。ぜひ公の場での最後の言葉かけを市長にできればお願いをしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。

まず、記伊哲也教育長とお会いしたのは、私、地元をずっと離れておりましたので、出馬するために大川に帰ってきた直後であったというふうに記憶をしております。御本人のことは、大川市民のかなりたくさんの方々が御存じの中、私はどういふ方か知らなかったわけですが、聞きますと、教え子の皆さん、市内にたくさんいらっしゃいます。皆、口をそろえて、お世話になったということをおわれ、こういう方が教育長として私が市長になった後もぜひお願ひをしたいという思いから、教育長をお願ひしてきたということでございます。

そういう中であって、この間、事故もありましたけれども、中学校の統廃合、そして、木の香プランを進めていくんだと、そういう強い思い、そして、今度の4月から新しく中学校ができるという中においては、校舎だけを新しくするんじゃなくて、しっかりとした教育の中身、政治家である首長が直接中身に立ち入ることはできませんけれども、その思いを教育長にぶつけて、一緒につくっていかうと、しっかりとした子供たちを育てていかうと、そういう3年間であったということでございます。本当に教育長には大変私自身もお世話になったという感謝の気持ちでいっぱいでございます。

同時に、就任直後に発生いたしました川口小学校の事故を受けて、2人の間では、午前中に副市長が申しましたように、どの時点かでこれは責任を明らかにしないといけないという思いも強くあったわけでございます。

今般、なかなか刑事事件も明確にならない中ではありますけれども、先般の不祥事のこともあり、教育長が辞職を願い出てられました。私自身、受け取るかどうか非常に迷いましたけれども、やはり教育長の思いをここは大事にすべきだということでありましたので、その辞職願を受理いたしました。ただ、4月から新しい中学校が始まるわけですので、私からは、この大川市の義務教育の課程において非常に大事になる今から3か月間は、不在になられると正直申し上げて困るということでありまして、教育長にはいろいろな思いを抑え込んでいただいて、今年度いっぱい、3月までは職務を全うしてくれということでお伝えをいたしております。議会の場で辞職を表明された後に、3か月余り仕事をしていただく、大変おつらいだろうというふうには思いますけれども、これも全て大川市の子供たちのために酌み取っていただいて、3月までしっかりと、バトンタッチをするべく頑張っていたきたいという思いでございます。

そういう中において、教育長が今般、午前中に表明をされましたように、辞職を願い出られたということでございますので、議会に対しまして、市長と副市長の給与減額の条例を上程させていただきたいと思っておりますので、議長初め議員各位におかれましては、特段の御配慮をいただいて、お取り扱いをいただければというふうに思っております。

この3年間、本当に記伊教育長には御尽力いただきましたことを、この議会の場をおかりしまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時38分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第67号大川市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例の制定についての議案1件が提出なされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第67号 大川市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日ここに、追加として提案させていただきました議案第67号 大川市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、川口小学校における死亡事故並びに先般の教職員の不祥事を重く受けとめ、教育長の辞職表明に伴い、大川市としての管理監督責任並びに任命責任を明らかにするため、本条例を制定しようとするものであります。

内容といたしましては、令和2年1月1日から同年3月31日までの3か月間、市長の給料を30%、副市長の給料を10%減額する措置を講じようとするものであります。

議員各位におかれましては、本議案について、特段の御配慮をいただき、何とぞ御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

それでは、これから、ただいま議題としております案件について、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、議案第48号から議案第63号並びに議案第66号の計17件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託します。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月7日から12日までの6日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12月13日、午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時13分 散会